

6 月 4 日（第 2 号）

令和元年豊能町議会 6 月定例会議会議録目次

令和元年 6 月 4 日（第 2 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
(一 般 質 問)	
管 野 英 美 子	3
西 岡 義 克	1 6
田 中 龍 一	2 5
高 尾 靖 子	3 9
川 上 勲	5 0
散 会 の 宣 告	6 1

令和元年豊能町議会6月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和元年6月4日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

2番	田中 龍一	3番	中川 敦司
4番	寺脇 直子	5番	菅野英美子
6番	永谷 幸弘	7番	井川 佳子
8番	小寺 正人	9番	秋元美智子
10番	高尾 靖子	11番	西岡 義克
12番	川上 勲		

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	総務部長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
教育次長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書記	立川 哲也
書記	田中 尚子		

議事日程

令和元年6月4日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

5番・管野英美子でございます。

議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。令和元年初めて、議員になって23回目の一般質問です。どうぞ簡潔でわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

それでは、3月議会の答弁の中で再確認したい事項を上げておりますので、一つ目の身を切る改革について。昨年12月定例会議で議員の期末手当増額の議案が上がってまいりました。どこかの政党の政策ではありませんが、議員みずから身を切る改革を率先しなければならないと思っています。そう言って、そう反対討論をして議員の皆様のご賛同を得るようにしました。結果4名と一緒に反対したのですが、維新の町議は賛成に回られました。これ一緒に反対してくれたら6名で否決できたのです。町財政にも助かったのではないかと思います。同じ維新さん、身を切る改革と言っているのになぜこのようなことが起こるのか、町長は大阪維新の会公認ですので町長の感想を

お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

3月議会のときにも御質問をいただきました。議員の期末手当に関しましては国の人事院勧告ということで、国家公務員の給与を民間企業の従業員に合わせる、均衡させるということが基本に勧告をされておられます。国家公務員に対して国会並びに内閣に対して勧告するものでありますけれども、当時の議員の方々がそれぞれの勧告を鑑み議員の手当を御判断されたと存じております。その期末手当を上げる、下げる、これもどちらにしても人事院勧告が基準であると思いますので、その内容につきましては議会のほうでお決めになることでございますので、そのように判断をしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今の答弁は違うと思います。維新の会としてどう考えているのかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

維新の会、私、公認で出させていただきました。大阪維新の会は国政とは違うローカルパーティーということで、基本、住民の生活基盤に関しては基礎自治体が、そして産業基盤、そういうものに関しては広域自治体ということで、強い広域自治体と優しい基礎自治体、これを目指しているのが大阪維新の会でございます。今回の内容につきましては、身を切る改革の中身の一番の大きなものは議員の議員定数の削減、

そして身を切る改革ということで報酬の削減もうたっているのが事実でございます。ただ、国家公務員または大規模な自治体とは違って、この豊能町におきましては非常に小さな、少ない報酬であるとも認識をしておりますので、それらを鑑みて本部と協議をして進めたというふうに確認をしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

維新の会の身を切る改革というのはいろいろあるんだなということを思いました。今回、池田市長さんが退職金ゼロということをおっしゃるので、6月議会を楽しみに、池田市議会を楽しみにしております。もうこの話は結構です。

続いて2番目の項目に、公約には吉川中学校の既存の施設を利用とありますが、そのようなことが可能かとの私の質問に、教育次長は、新しくつくるものや雨漏り等老朽化しているので根本的な改修が必要で、これを使うのは不可能かなという答弁がありました。これに対して町長は検討するとお答えになりました。今後どのように進められますか。簡潔にお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

吉川中学校に関して、議員は築年数で判断したものだということに言われておりますけれども、確かに一番最初は築年数でももちろん判断をします。それが一番最初。施設の大規模改修そして建てかえということは、法定耐用年数も含めてこの吉川中学校に関しては築44年から35年ということですので、まだまだ余裕があるということとは事実です。ただ、現在の内容の中で大

きな改修が必要な雨漏りであるとか、それからプールの漏水であるとか、トイレの改修であるとか、排水管の更新でありますとか、そして消火設備の更新でありますとか、そういう内容に関しては建てかえが不要な、いわゆる改修でも十分できる内容であるというように判断をさせていただきました。これからの内容ですけれども、個別計画を立てまして、その中でももちろん建てかえが必要なもの、そしてもう一つは追加が必要なもの、このものをしっかりと協議をさせていただきたいと存じますけれども、その中身に関しましては、今現在、教育長が不在でございますので、その中身、配置、そして必要な要件、そういうものに関してはその中で十分に検討していかなければなりませんので、その教育長の、前に進めるためにも教育長の就任とともに進めてまいりたいと存じております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

前回の秋元議員の質問の中で、両方含めて、私の質問もそうなんですけれども、新築と改築、両方含めてしっかりと検討させていただきたいという答弁もあります。両方開示していただけるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

済みません、もう一度。改修のタイミングですか。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

改築されるということと新築される。今、基本計画の中である新築というのを両方示されて、示していただけるということですね。

○議長（永谷幸弘君）

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の考え方は子どもの未来、将来ある未来の方々に対して、負の、負わすということではできませんので、財政面の観点からしっかりとチェックをします。したがって改築もそして増築も含めて総合的に判断をしております。

○議長（永谷幸弘君）

新築と改築という話出ましたので、その二つをするのかという質問です。

○町長（塩川恒敏君）

改築というのは今現在のものを利用してそこに不足の物を追加する。新築というのは完全に取壊して新たなものをつくるということです。この改築、新築というところにおいて全体的なもの、それからいわゆる公共施設等の再配置も含めて、複合化であったりとかそういうものも視野に入れながら検討しないといけませんので、私は今現在のものを有効活用して、その中に追加をするものをしていくというのが基本的な考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

3月議会の答弁とは違うんですけれども、変わったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

3月議会も基本的に同じ考え方、言葉足らずだったかもわかりませんが、そういう考え方でございます。それは一貫しております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では教育次長に伺います。今ある基本計画、設計途中でしょうが議員に開示していただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

おはようございます。

今、管野議員の御質問ですけれども、その計画ですけれども、豊能町保幼小中一貫教育施設基本計画素案というのを作成しておりました。町長が就任されて解除ということで命令を受けておるところです。ほかの議員の、この後一般質問にも出てきますけれども、今、業者と解除については協議を進めておるところです。一定次の議会、9月定例議会ぐらいまでにはその手続が終わると思いますので、終わりましたらその計画をお示しさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私は若いお母さん方とよくお話をするんですけれども、福祉教育常任委員会で視察に行った守口さつき学園の資料をお母さんに見せたりしています。そんなぜいたくな立派なものは要らない。私たちはむやみやたらにそのような立派な豪華なものを、建物を要求しているわけではない。今の雨漏りの解消や洋式トイレ、これはトイレが間に合わなくてしばらく不登校になっているお子さんがいたという、私の周りにもいたということ。子どもたちが困らない学校生活を送る場が欲しいと言っていることを申し添えておきます。

続いて東地区のまちづくりについてです。学校を残し、そして地域がみんなで支える。東地区というものが、もの自身が住民のためのものであるということになるというこ

とを決意していますとの町長の答弁があります。旧村と言われているところは簡単に住宅地にはならないと思いますので、そこのお子さんが町に帰ってきてもらうとか、希望ヶ丘の空き家対策等が考えられます。希望ヶ丘のマーケットのようなところも回ってみましたが開散としています。自然がいっぱいといよところもありますが、日々の生活のほうが大事。買い物しにくい、交通も不便な中で相当の覚悟が要ると思いますが、ここの人口をふやすことが先決。3月議会では新光風台のコープのお店で展開しているまちづくりについて例を挙げました。それでも3月は予算がいかなかったと4月のコープ委員会で報告され、私はお店の存続を大変危惧しておりますので、集会所で展開している活動の方々に一品でも買って帰るとPRしたらどうですかと意見を言いました。東地区では、塩川さんが町長になったのだから何とかしてくれるということも耳にしました。子どもをふやし学校を残すというお考えですから、早急に人を呼び込まなければなりません。そのあたりを具体的にお示しください。

○議長（永谷幸弘君）

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の心配、私も全く同じでございます。今現在私の公約の中にもまちづくり全体の計画を立てることお示しをさせていただいてます。まず人口ビジョン、そしてまち・ひと・しごと創生戦略が示されて、課題自身は共有をされていると思います。ただ、現在の多くの方策が実行してきているのも事実でございます。しかし今現在、そのもので動いてはおりますけれども、人口自身は予想された以上に減っております。したがって、その内容についていまいちど精査もしないといけませんし、特

効薬がない以上、そのものを続け、そして拡大をしていかないといけないと思っております。特に人口減少に伴う農業、商工業においてもこれは経済活動を減速させますし、その中で一番の大きな問題は担い手不足、顕著な問題が出てきております。人口減少が一番危惧するところは地域のコミュニティが崩壊する、そして住民の移動によってそのものがどんどん加速する。したがって住民の協働による福祉のまちづくりもできなくなるということでございますので、それら多方面も含めて、具体例はこれからの部分もございませけれども、今現在進めているもの、そしてこれから新たに追加するものを含めてやってまいりますし、まちづくりの総合ビジョンをしっかりと作成させていただきたいと存じます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

余り具体的な案が出ていない。理論でいうのは私もわかりますので、また早急にまちづくりを進めていってください。

続いて防災行政無線です。

自主防災と連携した訓練を実施したいと思っておりますと内田部長の答弁がありました。5月15日のJ-ALERTはどのように実施されたのでしょうか。窓を開けて聞こうと思ったら終わっていました。たんぼぼメールでは聞きましたが、機械の音でした。3月議会では施工が悪かったのか、製品が悪かったのか、設計が悪いのか、その原因はわかりませんが、締め切った中で窓を閉めておれば聞こえないという状況ですので、それはそういう性質の製品なので家の中で聞こえにくい、これはやむを得ないと思うわけですのでの答弁がありました。この防災行政無線とはそんなものなんですか。私はこの問題についてしつこく聞

いていますが、そんなに期待するものではないのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

5月15日のことでございます。以前から聞こえにくいというようなことをお聞きしておりましたので、4月の23日に自治会長さんお集まりの行政連絡協議委員会がございましたので、その行政連絡協議委員会の場で、防災行政無線の聞こえない場所とか地域を把握をしたいということで、聞こえ度チェックを自治会の方、自主防の方々にご協力をお願いできないですかということでお願いをしたところでございます。その聞こえ度チェックにつきましては、聞こえ度のチェックシートというものを各自治会にお配りをしまして、それを回収するというような方法で御協力をいただきました。今のところ聞いておりますのは17人分、そのチェックシートが返ってきたというように聞いておまして、チャイムの音がよく聞こえたという方は17人のうち13人、室内でも聞こえたという方が13人のうち9人おられたと。聞こえなかったという方は4人、これ4人とも全部室内で聞こえなかったというようなこととございます。それからチャイムに続いて言葉が発せられます。その放送の内容ですが、それもよく聞こえたという方は6人、おおよそ聞き取れたという方が1人、ですから合わせて7人がまあまあ聞こえたと。聞き取れなかったという方が7人で、全く聞き取れなかったという方も3人、要は聞こえなかったという方が10人おられたというようなこととございます。聞こえなかったという方はほとんどが室内におられた方とございまして、室外でいたのによく聞き取れなかったという方は2人おられました。

ですから我々としましては、外にいたのに聞こえなかったというお2人、これが問題なのかなというふうには思っております。その防災行政無線と連動した訓練というの、これからはしていかなければならないわけでございますけども、まずはそのような聞こえないところの改善を、業者のほうにもお願いをいたしまして、改善できるところから改善をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから防災行政無線は値打ちがあるのかないのかというような御質問でございました。我々そういう災害情報につきましては、防災行政無線以外にもたんぽぽメールでございますとかあとはJ-ALERTを使いまして、J-ALERT違うな、テレビに放送されるやつですね。それらを使いまして、いろいろな方法で情報を提供しているわけでございます。防災行政無線も情報提供の方法の一つというふうに捉まえていただきたいというふうに思っておりますので、住民の皆様にはあらゆる方法で情報をとりにいくと、積極的に情報をとりにいくということに努めていただきたいというふうに思っております。我々もあらゆる方法で情報を提供したいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今の答弁を聞いてて、私たちはその防災行政無線を買いかぶっていたといいますが、私は理想として、東日本大震災の南三陸町で「高台に避難してください。」という、あの女性の連呼の声、そういうことを想像して私は予算を賛成しました。ちょっと期待し過ぎたのかもしれませんが。

それからもう一つ、天台山への工事の進入路のことですが、当時の自治会長とお会

いし、通行しにくい、業者が困っていると自分から塩川さんに言ったことはないと言いました。3月議会の町長の答弁とは違うのですが、町長はどなたからお聞きになりましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

天台山の災害につきましては、災害といえますか通路のところに関しては、前は自治会長にお伺いしたということですが、自治会の方々にもお伺いをし、それから業者の方にもお伺いをしました。それから町の方にもお伺いをいたしました。全体的な方々から、言葉の内容は違いますけれども、あそこで崩落があったということを知っています。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

3月議会にそのような答弁をしていただければ、わざわざ自治会長に確認することもなかったんで、ちょっと失礼なことしたかなと思っています。

2番目の項目にいきます。

ごみの減量と分別についてです。

12月議会、3月議会と通告しておりましたが、時間の関係上質問ができませんでした。申しわけございません。ごみの収集についてはこの5月の10連休中にも休まずに収集していただき、国崎クリーンセンターの啓発施設では、夢ほたるでは、こどもエコフェスティバル、その日も焼却場が稼働していました。大変ありがたく思っています。

さて平成20年の廃棄物減量等推進審議会において、負担の公平性や財政負担の軽減などを目的として有料化を導入して循環

型社会の形成を目指していくことが適当であるとの答申が出ています。それから10年余り、粗大ごみの有料化はしましたが可燃ごみは議会が2度否決して有料化には至っていません。減量化がさらに必要となってきますが、第二次ごみ処理基本計画の検証で資源化目標には達していません。この要因を簡単にお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。

第二次豊能町ごみ基本計画の検証ということで、環境特集号の31号に基づいて平成29年度の目標達成の結果を公表したところです。29年度の目標値につきましては、減量目標として776グラム、資源化目標としては35.8%ですが、結果は減量が796グラム、資源化率が32.1%で、減量が20グラム多く、資源率は3.7%低くなりました。その要因として考えているのが、人口減少は続いているもの、のごみ全体の75%を占める可燃ごみが減っていないところが主な要因というふうに考えています。その原因の一つは、高齢世帯の方が町外に転出されるときに空き家の片づけごみがふえていっているところが原因ではないかというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

5月30日、ごみゼロの日からあしたまで、ごみ減量リサイクル週間、生ごみを絞る、お買い物にはマイバッグを持参する等5項目が書かれてあります。ホームページにありました。過去の認識と違う分別方法、

例えば汚れた容器包装、洗って乾かして容器包装に入れていたけれども、国崎クリーンセンターの処理になってからは可燃ごみでよいこと、これは楽になったと思います。先ほどの5項目の中には洗って容器包装へと書かれてありました。資源紙のほうです。紙を小さくちぎったりシュレッダーにかけたら紙の繊維が切断されるから可燃ごみとして出していました。今、私は母の遺品整理をしています。はがき等たくさん出てきました。はがきを八つぐらいにちぎったら個人情報切断される。そこで環境課に確認したところ、紙袋に入れて外に出ないようにしたらチラシと一緒に資源紙として出してくださいとの答えをいただきました。ついでにシュレッダーの紙はと聞いたら、同じようにして資源紙とのお答えでした。うちのステーションでも可燃ごみで見たことがありますし、個人情報を多く取り扱っている自治会にどうしているのか聞いたら、やはり可燃ごみで捨てているとのことでした。そしてこのホームページのごみ分別辞典、これとても便利なものなんですけども、私はここをクリックしないで電話をしてしまいました。やはり過去の認識どおり可燃ごみとなっているんです。シュレッダーにかけた紙、可燃ごみと、こういうふうになっています。こういう啓発をどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

確かに家庭用の可燃ごみの調査結果を平成26年にしているわけなんですけども、その可燃ごみの中にやはり紙類とか容器包装プラスチック類が、資源となるものが約19%以上も含まれているということがわか

っております。まだまだその可燃ごみの中に資源化できる紙類とかプラスチック類とか入っているということもありますので、当然、行政だけではなく推進員の皆さんまたは事業者とも一緒に、その可燃ごみの中の資源化になるようなごみがまだまだあるということは、当然ホームページまたはそういうごみ分別辞典とかいろいろなイベント、また自治会などを通してまだまだ分別ができるということがあるよということ周知していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今の可燃ごみの中の紙ごみなんですけれども、ごみ処理は15年の計画で毎年毎年検証されているのはよいことなんです。去年の9月の決算特別委員会で食用廃油の回収時に水切りのデモンストレーションや、このように紙袋に入れたお菓子の空き箱を持ってくるように私は言いました。その後すぐにコープの前で食用廃油の回収と遭遇しましたが、そのようなことは実施されていません。ティッシュを配っているだけではだめだと思うんですね。平成13年から減量推進委員は毎年誕生していますが、減量をアピールするような裾野は広がっているのかとても疑問に思っています。そして猪名川上流広域ごみ処理施設組合の議員をしています。そこの決算関係の書類にプラスチック製容器包装ペールの品質評価でBランクと下がりました。400万円の収入源です。汚れたものの混入、私は豊能のごみではないと思っていますが、さらなる分別、洗浄、正しい捨て方の啓発が必要だと思っております。どのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

プラスチック製の容器包装ペールの品質評価ということで、猪名川上流広域ごみ処理施設が1市3町で搬出されたペールを分析をしたということになります。その分析をしたのは昨年4月19日ということで、鳥取市にあります因幡環境整備会社において品質を審査したところ、容器包装比率が88.09%ということでBランク評価ということになりました。今回のB判定の主な要因はペットボトルの取り除き漏れということが判明しています。組合のほうにおきましてもペットボトルの取り除き漏れについて原因を確認されておるところですけども、具体的にはどうしてペットボトルが入ったというのが判断できないというようなことも伺っています。したがって、まだまだ容器包装のプラスチック類が分別できずにペットボトルが混入しているというのが現実ではないかというふうに思います。私も昨日、5月の推進委員の委嘱式がありまして、その後の現地視察というのも初めてさせていただきました。それは包装容器の分別をされている現場でした。6人の方がその作業に当たっておられまして、流れてくるプラスチック類を見ますと多くのペットボトルが混入していました。余りにも愕然としたのが実態です。当然きちっと分別はされて、万が一入っていることもあるのかなというふうに思っていましたけど、あれだけのペットボトルが入っているということは分別ができてないというふうに改めて認識をしたところです。委員の推進の方もあの現場を見て愕然とされておりました。まだまだプラスチック類と包装容器が分別できてないということを現場で見られて、

これから帰って地域の方にもそういう現状を訴えていかなあかんというようなことも言っておられましたので、これから、分別ができていないというふうに僕ら思ってたんですけど、まだまだできてないよということを、強く、これから地域の方、また住民の方にも訴えていって、協力をしてもらえるような取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

現状をわかっていただいととてもよかったですと思っています。1市3町、競争ではありませんが、分担金がとても気になる場所です。その1市3町では豊能町が活動している団体が見学ツアーに参加している。先ほどの答弁にもございましたように、5月22日にごみ減量推進委員の委嘱式の後、見学されたとのことで、他市町でもやってほしいと豊能町は評価をされています。ダイオキシン問題がいまだに解決していませんが、他市に処理をお願いしていたこともあって住民は分別・減量に大変努力してきました。有料化は私はまだまだ先のことでよいと思っていますが、この後の質疑で福祉に関しても公平性を追求しているわけです。今議会で消費税の改正で条例制定が上程されています。このタイミングで公民館等の使用料を検討すると言いながらやっていない。使っている人と使っていない人、ごみをたくさん出す人と資源化している人、そんな公平性の観点からも歳入の確保も大切だと思って有料化も考えられると思うんですが、町長は有料化のお考えはないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

ごみ減量化の計画につきましてはまだ途上でございます。前回のごみ減量化等推進委員の会議のところにも私も参加をさせていただいて、本当に皆様、住民の皆様とこれはあかんなど、まだまだやるのが残ってるなど。今現在の不足分というのがその計画に対しては約20グラムですので、大きじ2杯分。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

今は考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

続いて福祉施策にまいります。

まずはおでかけくんの運用のことです。町内のみとし、町外の市立池田病院、箕面市立病院、市立川西病院の運行がなくなりました。その告知は利用者にお手紙が行きましたが理由も書いていない。私のところに問い合わせがきました。一度始めたサービスをとめるのは難しいですが、余りにも不親切な形に驚きました。しかも冷たく感じる青色の用紙にです。これは感覚の問題ですが、私は福祉関係は薄いピンクとかクリーム色とか、そんな用紙にさせていただきたいと勝手に思っています。平成30年10月9日の地域公共交通会議では、町内30分以内のお出かけを充実させるためと説明がありますし、町外の3病院の往復に時間を要することで、幅広い多くの人の利用が見込めない。1回200円の利用料が公平な福祉施策であるか等々の問題もありました。議員にはその説明が30年10月15日の全員協議会でありました。おでかけくんの利用が変わることをなぜ理由を書き理解を求める形をとらなかったのですか。

とても不親切だと思うのですがいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

議員御指摘の件につきましては、利用の手続、更新手続の御案内時にあわせておでかけくんの利用の範囲や民間事業者を利用する場合のサービス利用券の利用枚数の変更につきましても御案内をさせていただきました。その際には確かに変更の理由の付記はしてございませんでしたが、その後のお問い合わせ等にしっかりと御説明をさせていただいておりますので、その後の窓口にての申請時やチケット交付時にもお問い合わせがございましたら、御理解をいただけるように説明をさせていただいておりますが、更新手続の御案内時には確かにしてございませんでしたので、御案内時にもということでございますので、今後は状況に応じまして善処させていただき、丁寧な対応を心がけてまいりたいと思っております。

それから御案内のペーパーの色合いについても善処してまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

利用できる全ての対象者、介護認定者や障害者への告知、利用者にはかなりの負担増になると思いますが、介護タクシーの紹介など親切な対応をその後はしていただいていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

町外の三つの市立病院への利用は負担増となっており、中には不満をおっしゃるということもお聞きをしておりますが、一方でそれらの3病院以外の町外の病院への通院等については、提携介護タクシー等を利用しますと利用券が2枚、1,000円分使えるということになりましたので、こちらのほうはよくなったという御好評をいただいているところでございます。いずれにいたしましても、お問い合わせ等につきましては御利用方法なども含めまして、引き続き丁寧に御説明等させていただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私もこの前、運動会のときに、利用券2枚使えるようになったって、負担増には変わりはないですけども喜んでおられました。平成30年10月の地域公共交通会議では、需要がかなり伸びるなら台数を検討しなければならぬと発言されていますが、現状をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

今年度4月からの変更でございますので、昨年の4月とことしの4月を比較をさせていただきました。おでかけくんにつきましては昨年4月は110回、今年度につきましては70回ということでございます。提携タクシーはどうかといいますと、昨年4月は339回ということで、今年度はまだ最終の全部の業者から通知が上がってございませんが、今、集計している段階で402回ということで大分に伸びているという

ことでございます。ですので昨年の地域公共交通会議で発言をさせていただきました、需要が伸びているなら増車もということとさせていただきますして、今のところ増車ということは考えられない状況になってございます。ただ、いずれにいたしましても運用を変更したところでございますので、もう少し利用状況を見させていただきながら総合的に検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

対象者皆様が、皆さんが使えるような親切な告知を、広報をやってください。

続いて豊寿荘の女性用のお風呂のことで。男性用のお風呂は改修して多目的に使用することになりましたが、少し前までは女性用のお風呂は男女交代で利用していました。いつから休止になっていますか。私は最近気がついたんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

昨年の8月22日より冷温水式の空調設備の不良により入浴サービスを休止をしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私は小耳に挟んだんですけども、それは告知はどのようにされましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

休止をさせていただきまして、直ちに豊

寿荘の入り口に休止のお知らせを掲示するとともに、利用者の皆様には来館受付時に口頭で御説明をさせていただいております。また、お問い合わせ等につきましても御質問の都度内容を御理解いただけるように説明をさせていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

豊寿荘のお風呂は65歳以上の方が豊寿荘の利用登録をすれば利用できました。町内で65歳以上の方は4月末現在で8,689名、住民の44%もいらっしゃいます。なぜ今の利用者だけに告知をし、広報「とよの」に掲載されないのですか。65歳以上の方はそこでお風呂が無料で入れるということ、余り知られていないと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

豊寿荘は、議員おっしゃいますように65歳以上の方であれば基本的にどなたでも利用できるという施設になってございますが、お風呂の利用に関しましてはほぼほぼ固定の方が御利用されていたということもございまして、こういう形で告知をさせていただいたところでございますが、確かに固定観念のようなものがありました。今後は利用可能な住民の方々にも情報が届くように、広報とよの等を活用し、広く周知をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

丁寧な対応をお願いします。

そしてこのお風呂ですが、老人福祉施設

あり方検討委員会で川西市や茨木市にも視察に行かれ、協議をされたようです。私もこの会議、2回ほど傍聴させていただきましたが、今後の基本方針でも廃止とうたわれています。町長に伺いますが、豊寿荘のお風呂、廃止の方針でよろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

あり方委員会の中でしっかりと検討していただかないといけませんけれども、私は今現在の方針で確認をしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

あり方検討委員会はまだ終わってると思うんですけども、その結果でこの方針が出されたと思うんですが、違いますか、福祉部長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

あり方検討委員会についてはもう終わってございます。ただ、そのあり方検討委員会のメンバーさんに引き続き来ていただきまして、その検討委員会が決められたことといたしますか、諮問いただいたことは着実に進んでいるかどうかという検証委員会みたいのを続けてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もう一つ問題が残ります。自宅において一人で入浴されている不安を解消する手だてをどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

この件に関しましては、以前よりほかの議員の方からも御質問を頂戴しておりますが、豊寿荘の入浴サービスがなくなることによります措置といたしましては、身体的に虚弱な方が自宅において一人で入浴するのが不安な方については、介護予防の観点から不安を解消するような事業を検討中ということで申し上げてまいりました。その点を踏まえてお答えをさせていただきますと、今、検討しておりますのは民間の社会資源、例えば福祉サービス系の施設で、在宅高齢者が自宅において一人で入浴するのが不安な方が介護状態におちいらないよう介護予防を推進するとともに、自立した生活の確保をするためのサービスの一環として入浴サービスができないかを、他市町村の事例も踏まえて検討をしているところでございます。廃止ということになりましたら何らかの形でその辺のところは対処してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それについてはどうぞよろしく願いします。また進捗状況を伺いたいと思います。

続いて4番目の学校再配置についてです。時間がなくなってきましたので簡単にお答えいただきたいんですが、既存の施設を使うということですから、東地区の小中一貫校は小学校、中学校、もしくは両方、どれにされますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

私は隣接型の小中一貫校を目指していきたいと存じます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

両方残されるということで隣接型ということ。中学校の場合は府から配置される教師はクラス数に準じておりますので足りません。私、支援課に行きまして、先生方、この方はどこからお金出てますか、府ですかということを一人数つ、ちょっと検証させていただいたんですが、今年度の場合は加配がうまくいただけた、小学校に6時間英語を教えにいく人の分をこっちで補填している、首席軽減の10時間の分をこっちで補填している、そういうふうなうまいことやりくりして、そして一人のフルタイムの加配もうまくいただけた。けれど、毎年毎年いただけるわけではないということで、今年度も臨時免許で2教科を担当されている先生もいますし、それと先生の給料の一部を町費で賄っているという現実があります。加配がいただけないと先生の福利厚生費等を含めると約1,000万円。今後も先生の給料等を町の負担をし続けられる財政基盤はございますか。町長に伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

将来の子どものために加配を求めますし、それから単独の町費負担というのは十分考えていかないといけないと思っています。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私、今の中学3年生の子どもに言われたんです。中学1年生に入学したときにです。僕たちは6年生のときに管野さんにも迷惑をかけた。学校に見張り、見守りにも来てもらった。中学1年生になって40人の2クラスやねん。でも東能勢は15人の2クラスやねん。この東と西の不公平感を子どもたちは自分で感じたわけです。私は校長の裁量ということも言いましたけれど、子どもたちの気持ちの中で、あなた方はもう40人1クラスでいけるのよってということも言いました。そして今、3年生になって落ちついてきている。しっかり勉強しているということ道を道で会っても声をかけてくれるようになった。本当に6年生のときに教室に入って行ってよかったなと思っっているんです。その東西の先生方の公平な財政負担、公平な教育を受ける権利というのは少し違うかなと思ってきています。この人数が東西で随分減っていますが、西地区はまだまだ2クラス、ことしの1年生は3クラスということではいけているんですけど、一つになったほうがいいのかと思っています。そして子どもたちのことです。もう吉川中学校にはサッカークラブはありませんが、野球やサッカー等のスポーツクラブの団体競技、合唱・合奏等は東地区の子どもたちは学校では諦めないといけないのですか。町長に伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

実態のほうを調べさせていただきました。今現在、クラブ活動に参加をされてる方々、中学校では約80%以上の方々が参加されておられます。野球に関しては学校と、それから地区のものにダブル登録ができませんので、そしてサッカーも同じです。した

がしまして野球のほうに関しては硬式、そしてサッカーのほうは民間のほうに行かれていますというような状態で、子どもさんへのクラブ活動というのは学校教育とともに重要でございますので、これから検討もさせていただきますけれども、今現在、私が口の中に入れるということはできませんので、新教育長が就任をされて、そのクラブ活動についても十分議論をしていただけるものと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それでは、町長は東地区の学校を残すことは民意とおっしゃった。3月の私への答弁、秋元議員への答弁もそうです。その自信があまりなら通学区をなくしていただけませんか。クラスがえのできる西地区の学校に通いたいと思っている人もいます。これは新しい教育長が誕生した後に伺いたいと思います。

そして最後に、一昨年12月、新しい教育委員さんの反対で一度は立ちどまった1小1中案、それでも1月の臨時教育委員会の会議で理解をされて、教育委員会では1小1中を選択されました。昨年の秋の住民説明会の意見を聞かれてもその考えは変わりませんでした。一つもぶれることはなかったのです。町長は教育委員会の考えを翻すということで、教育委員さんへの辞職勧告ということはあるですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育委員会の目的自身は政治的な中立、そして継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映ということが教育委員会に求められているものでございます。したがいま

して私、首長がそのものをくつがえし、委員の身分、このものは保証されてるわけですので、それを勧告であったりとかそういうことをするつもりは一切ございません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

時間がなくなってきました。

5番目の項目なんですけど次回に回したいと思いますが、この卒業式にも出席できない不登校の子どもたち、この後は成人式にも出られない子どもたちがいることを一昨年の成人式の前に伺いました。中学校でいい思い出がないねんて、そんなことを言った子どもたちがいます。このことはまた9月議会で、成人式前ですから聞きたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で管野英美子議員の一般質問を終わります。

ネット放映の切りかえのため、暫時休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時23分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきました、西岡でございます。これより一般質問を行います。ちょっと不養生でありましてかぜを引いておりますので、喉を少し痛めておりまして、お聞き苦しい点はあると思えますが御容赦いただき、答弁のほうはよろしく願いいたします。

さて、令和元年であります。令和は和を

大切にという意味もあるとのことでございます。和をもって貴しとなすと言ったのは聖徳太子の名言であります。令和元年、亥の刻、豊能町教育再生の年であります。地域住民の和をもって協働して教育体制に向け猪突猛進するリノベーションの年であります。そして今まさに文科省の諮問機関である中教審、安倍総理の諮問機関である教育再生実行会議が一体となって総力を挙げて地方創生に向け、次世代の学校地域創生プランの実行を提唱いたしているところでございます。

そこで、まず、豊能町の未来、教育ビジョンを示す教育大綱の見直しについて伺います。

豊能町の未来は教育にあります。子育てにあります。豊能の未来に向け次世代の学校、地域の創生が喫緊の課題であります。そのためには私は教育振興基本計画の策定が必要不可欠だと思っております。そしてその中、その検討する中で、今まで十分な議論のないままに策定された教育大綱の見直しが必至であると思っておりますが、今後の町の対応、取り組みについて、まず教育次長、お伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

西岡議員の御質問ですが、教育大綱の件、もう一つは教育振興計画の件があったと思います。

まず教育大綱につきまして十分な議論をしたかということなんですけども、現在の教育大綱は平成30年2月21日に改定しているものでございますが、改定に際しては総合教育委員会等会議におきまして町長及び教育委員会と十分協議を、議論をした上で改定を行っているものと理解しており

ます。

改定をとということですが、現在教育長が不在ですので、新教育長が就任された際、総合教育会議等の場におきまして、今後の本町の教育について十分議論し、教育大綱において今後の教育の方向性を示していきたいというふうになるかというふうに考えております。

教育振興計画のほうですけども、これ正式には教育振興基本計画というふうなことだと思います。これにつきましては教育基本法第17条第2項で、今後、各地方公共団体は政府の計画を参考にし地方の実情に応じながら各自の判断により、同法に定める教育に係る基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされております。現在大阪府は、国が策定した当計画に基づき同様の計画を策定しています。府は当計画に基づき、各市町村が策定する教育基本方針の策定に指導・助言を行っております。豊能町でも府の指導・助言をいただきながら、教育基本指針を策定し、それをもとに各学校園所においても教育指導計画を作成して、教育活動の充実を図っておりますので、それに従い豊能町の教育を進めていきたいと考えております。

なお、教育委員会事務局といたしましては、小中統合や西地区の保育所と幼稚園の統合問題など、重要な案件が山積みされておりますので、新たな教育長や教育委員と今後十分協議を行い進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

豊能町は大阪府の教育振興基本計画、それを参考にして教育行政を執行しているということでございます。教育基本法17条

において、地方公共団体に対しては地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めること、これを今言われたように努力義務ということになっております。しかしネットで調べても、近隣の市町村クラスでは、大阪府下では、私が調べた範囲では高槻市、それから高石市、和泉市がありましたけども、町村クラスはなかったように思います。しかしながら教育力日本一と豪語する豊能町でありますから、国に先駆けて地域独自の、今あったように地域の実情に応じて地域独自の教育振興基本計画の対応と取り組みをすべきだと思うんですよね。平成27年1月27日の文科省の手引きを読んでも、大阪府の教育振興基本計画を参酌して地域を生かした町独自の教育振興基本計画をつくるべきであると、私はそう思うのであります。

高槻の教育振興基本計画を見たら、概要を見たんですけども、「た・か・つ・き」と、これをもじって市民が覚えやすいような子ども像を概要欄に出してます。だからここにもありますけども、本来なら私は27年4月1日の施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行が決定しましたので、施行に鑑みて、やっぱり豊能町独自の教育振興基本計画をベースにして、総合教育会議ですか、その中で町長を交え地域住民の声を十分に聞きながら議論を尽くしたその中で教育大綱はつくられるべきであったと思うんですけども、町長、その辺どう思いますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるように、豊能町の地域特性を生かした基本計画というのは作成すべきだと思います。大阪府のほうの計画も含

めて見させていただきまし、これは10年間の計画で5年ごとに見直すということですから、一番重要なのは見直していくということですので、この計画に関しては新教育長とともに、この計画をつくるべきか、そして中に盛り込むものが何かということも含めて、そして教育大綱も含めて検討していかなければならないと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ちょっと声がおかしいので申しわけないけど、これ高槻の今の教育振興基本計画を見ますと、ところどころにP D C Aという言葉が出てきております。事前のやっぴり対応といいますか、P D C Aがない教育大綱は機械的な作業に終始しているわけです。前回の。美辞麗句を羅列した絵に描いた餅になってもうてます。結果、今回ハード面がソフト面を先行するようなはじさらしの教育大綱ができてるわけですが、事前の対応に関しては、私は高槻の教育基本計画の中のP D C Aということが頭にあるわけです。私は今後、教育大綱を見直すに際してP D C Aサイクルを学校、保護者、地域と協働して、根本的な原因の究明をすることがまず肝心であろうと。それと地域、学校、家庭の連携強化のもとで多面的な対応を検討すること、さらに学校、地域、家庭が共有する教育ビジョンのもとで長期的な展望の教育大綱を作成することが肝心であろうと思っておるわけでありま。私は、現行の教育大綱の決定的な欠落要因は、地域との連携と協働の欠如やと思っております。説明会にも出ましたし、一番それを感じたのが、町が説明会に出しておった平成27年1月27日、文部科学省、文科省が出してる公立小学校・中学校の適正規

模、適正配置等に関する手引き、これでありま。これを読むとまさしく地域との連携と協働、これが物すごい欠けているなという気がしております。今後この教育大綱を見直すに際してこの辺を考慮しなければならないと思っておりますが、町長いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めま。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるように、今回、教育基本方針、そして学習指導要領の中にも大きく述べられてる部分が、学校教育そのものとそして学校教育、家庭教育、それから地域の協働活動というのをしっかりとつたわられておられます。地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みということで、ちょっと出していいのかですけど、こういうような形であらゆる団体自身がそれに関与して、将来ある子どもたちをどう育てていくかというのが学習指導要領の中に入っております。したがって、私はまちづくりの観点から、やはりこの協働、まちづくりのためにも学校があり、そして保護者の方々も、そして地域全体が見守ることが重要だと思っておりますので、そういう私の役割の中ではしっかりと訴えさせていただきます。ただ、中身に関してそしてそれを実践していただくのは、新たな教育長が就任をされてその方に委ねることになると思ひますけれども、しっかりと連携を組んでやらせていただきたいと存じます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今おっしゃったように、教育というのは単に学科指導じゃなくてやっぴり生活指導という部分が非常に大事だと。みずから考

え主体的に行動する、社会に対応できるような子どもを育成していくということで、知・徳・体と、日本の非常に世界に誇れる教育内容ですけども、知育に関してはお母さん方非常に関心があると。ただ徳育・体育に対してはかなり昔と違ってきてるなどという気がするんですけども、豊能町においては教育大綱というのは私はまちづくりの根幹をなすものであろうと思っておりますから、特に地域の状況、地域の声、地域との協働がなければ、地域をないがしろにしたまちづくりとか教育再生はあり得ないと私は思っております。それは町の、豊能町の主要施策、これを見てもわかるんですけども、「地域で育て地域で育つ 人を大切にするまちづくり」が全体の30%あります。そして次に、1番目はそれですわ。2番目が「住民と行政との信頼協働のまちづくり」これが2番手で26%ある。合わせて半分以上の主要施策、これからも明らかかなように、この2大施策は欠如してまちづくりは不可能であると。だから基本はやっぱり地域とともにある学校づくりというのが基本であろうと。大きい小さいは別にしてですよ。つまり私はまちづくりの教育再生のキーワードは地域と協働ということであると思っております。町長どう思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるように、豊能町が抱える問題というのはやはり地域のコミュニティ、人口減少に伴う希薄化、こういうところが一番のもので、それが一番全体に影響していると存じます。私たちは預かった、信託された内容を住民の皆様とともに協働でまちづくりを進める。それを私は第一番に考

えて行動させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

地域との協働ということで、やっぱり自治会というのは非常に大事な存在でありますけども、私も今はちょっと自治会長をさせていただいておりますけども、要するに自治会長が単なる豊能町の走り使いというか、小間使みたいなことをしてることでは地域は活性化しないし、町もよくなりませんし、子どももよくなりません。やっぱり行政と協働して豊能町に地域の現状を進言すると。そして協力体制を組みながらまちづくりをしていくと。ただ残念なことに、今、PTA・子供会の考え方も非常に変わってきておまして、子供会の解散というのも出てきておるわけで、これは根本的にやっぱり地域、学校、家庭とのこの教育力の問題だと思うんですけど。

それはさておいて、平成26年度に、御承知のように地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が27年4月1日に施行されました。これは私がざっと見た感じでは教育長の権限強化、そして総合教育会議の設置の義務づけ、それから首長による教育大綱の策定、この辺が大まかなところであろうと思うんです。それを踏まえて26年に国は、まち・ひと・しごと創生法の施行、これに基づきましてまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が地方に努力義務化されております。それを受けて豊能町は28年の3月、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略と豊能町人口ビジョン、さらにはアクションプランが作成され、29年度には豊能町シティプロモーションプランの概要版が作成されたわけがあります。私、これをトータル的に見まし

て、やっぱりまちづくり、教育再生は教育委員会独自の縦割りの行政だけではできない状況に入ったのではないかなと思っております。ですから今後も町長の教育に対する存在価値というのは非常に大きいんですけども、町長はその辺、今後、総合教育会議の中でその辺をどういう立場でどういうふうに取り扱っていかうと思っておられるのかお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

新教育長が就任をされて、教育委員会の方々とお話をし、そして総合教育計画ができ上がってくるわけですけども、特に議員がおっしゃるように、学校を支えている方、そしてこの豊能町を支えている方々というのは、PTAを初め学校の関係の方々、それだけではなくて、商工会も含め、そしてそれぞれの地域団体の方々が本当に町をよくするためにということを真剣に考えられておられます。それらの方々も含めてみんなが元気になること。そしてその方々のアイデアを取り入れることが私は重要だと思います。教育大綱は教育の中身を書くということですけども、本来あるべき部分はそのベースになるのは地域とともにそれぞれの分野をやるということになりますので、私はそういう方々との連携をしっかりと、そしてそれが見える形で皆さんが協力できる、し合えるというように思えるように、PRも含めてさせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行された

ことによりまして、いよいよ教育長の権限が大きくなる。ですから私はこれから、今度教育長、早いこと就任してもらわんと何も進まへんねんけど、いよいよ住民と協働し、職員とも協働してまちづくりができる有能な教育長が私は要るのではないかと思うんですね。これまでは教育は不可侵といいますか、独立した形であって、ほかから圧力かからないというような感じのもんでしたが、今はまちづくりの根幹をなすということであって、行政と協働しながら、住民のことも考え、全体のまちづくりの一環として取り組むということですから、教育長はそういう全体を把握できるようなイニシアチブを持った教育長を持ってこんと、なかなかまちづくり、そして豊能の教育、子どもがよく育たないと思っておりますので、その辺町長はどうお考えです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育委員会の基本の中に独立性、そして継続性、安定性もありますけれども、住民の意向、これを組み入れるために行政の部局とは別な、住民代表としての見地を持たれた方が教育委員会の中に入られるということでございますので、この教育委員の方々はもちろん地域を代表されてるということでございますので、その方々がしっかりと地域のもの、現状も踏まえて議論をしていただいていると思います。新教育長を迎えて新たな議論にまた発展をし、将来に残せる教育、これをしっかりと進めていただければと思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

そこで豊能町の喫緊の課題でもあります

小規模校対策であります。これは特に東地区は最初から小中一貫校ありきみたいな地域であります。そこで小規模校対策についてであります。今まさに豊能町に少子化に向けた教育対応が求められておるわけですが、先ほどの平成27年1月27日付の文科省の手引きですね。これには小規模校のメリットの最大化やデメリットの克服についての事前の対応をしなければならないというようなことが書いております。教育委員会とトップによる総合教育会議の中で、この問題はやっぱり根本的に、また多面的に長期的な対応策が要ると思うんですけども、具体的な検討案は教育長がいないのでなかなか難しいと思いますけども、次長、何かお考えあります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

議員おっしゃりますように、まだ具体的な案はできておりません。小規模校につきましては、私もここにメリット・デメリットを控えておるんですけども、ここでは発言しませんけども確かにございます。それにつきましては教育委員さん、新たな教育長が決まりましたら、当然入っておりますけども、入れた総合教育委員会議で具体案について検討していきたいというふうには考えております。ただ一方、小規模・大規模にかかわらず、これからの学校のあり方として、先ほどから議論されておりますけども、地域の力のというのが大切であるというふうに考えております。教育委員会としましては努力義務となっておりますコミュニティスクール、学校運営協議会の取り組みを、今後、豊能町としても推進していかなければならないというふうに考えておりますので、これらをもって地域や保護者

が主体性を持って学校にかかわるシステムづくりを推進していくため、地域や保護者に丁寧な趣旨説明等、今後行っていく必要があるというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

先ほどから申してますように、文科省の公立小学校・中学校の適正規模、適正配置に関する手引きに多くの選択肢が提示されておりますので、これにほとんど凝縮されているように思います。説明会でこの冊子は町がつくって配られたんだと思うんですけども、これは保護者から提供された資料ということではありますが、私も読んでみましたがなかなかうまくまとめてると。ただ課長が何回も読みましたという話を聞きました。しかし読むだけでは何の意味もないので、読んで対応がなければ何の意味もないわけです。だからその辺を今後、小規模校の問題は当然、先ほどもありましたように、地域、学校、家庭の協働をベースとして考えなければなりません。そして全庁を挙げて、職員も一丸となって、各部署が協働して、まちづくりの一環として小規模校対策を考えることが肝心だと思います。これ新教育長が就任したら、全庁を挙げて真剣に取り組んでいただきたいと思いますので、これは強く要望いたしておきます。

次に行財政問題であります。まず行政問題についてお伺いします。

まちづくりは人づくりであり、私は国づくりであると思っております。まちづくりのためには私は今までインセンティブなんか与えんでもと思ったけども、やっぱり頑張る職員のためのインセンティブとなる評価システム、これは必ず要ります。頑張る

職員が頑張れるように、そういうインセンティブを考える、その取り組みと対応がもしあるのであれば、また既に取り組んでいるのであれば、その辺の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。部長、お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

以前にも答弁いたしましたけども、地方公務員法が平成28年4月に改正されて施行されて、そのときに人事評価制度、これが義務化されたわけでございます。豊能町におきましては平成18年度から勤務評定という名前でしたが施行しまして、平成19年度からその勤務評定を本格実施してきたというようなことでございました。その勤務評定の結果を給与等に反映するということは平成23年の4月からやってきたわけでございますけども、これも以前から西岡議員にお答えしておりますとおり、これまでは成績の悪い職員、これにペナルティを与えるというようなことで給与に反映してきたわけでございます。先ほど申し上げた平成28年の地方公務員法の改正を受けまして、本町では昨年、平成30年の4月から人事評価制度を改正いたしまして、評価の結果がよい職員にも給与を反映すると。よくない職員には当然反映するわけでございますけども、そういうふうにならざるを得ない職員には当然反映するわけでございます。ただ、その給与等の処遇に反映をするということになりましたら、一番大切なことはその評価をする側、要するに管理職でございますが、その管理職が部下を公正に評価できるのかどうかというのが一番大事、評価のばらつきが上司によって変わってしまうとばらつきが出てしまうというこ

とがあるので、それをばらつきを少なくすること、これが一番大切でございます。このため毎年評価者研修といたしまして、管理職を対象に研修をしておりますが、それでもばらつきがなくなるということは一朝一夕にはならないということで、昨年の4月、制度の改正とともに副町長をトップといたします各部長で構成しました人事評価調整委員会という組織を立ち上げました。この人事評価調整委員会におきまして、個々の職員一人一人、大体170人程度去年おったわけでございますが、一人一人の困難度の判定を副町長と部長でみんなでやったというようなことでございました。非常にすごい事務量の仕事をやったわけでございます。3カ月かかって6回ぐらい会議を開催したところでございます。その調整は一応はできたわけでございますけども、現在は副町長が不在ということによりまして、そういう能力の評価をした上での調整はまだ最終はできていないというようなことでございまして、今後、年内をめどに調整を行いまして、給与への反映が可能かどうかということも判断をしていきたいというふうに思っております。人事評価につきましては当然、議員のおっしゃる給与への反映、処遇への反映、これは目的の一つではございますけども、我々一番の目的はやはりスキルアップと申しますか、本人のやる気の問題、悪いところを改善していくという、そういう気持ちを持ってもらうこと、これに重点を置いておりますので、両方をにらみながらこれからも改善していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私なんかは民間の会社をやっておりますので生ぬるいなという気はいたしておるんです

けど、町長がもともと民間のところにいられたので、このインセンティブというのは私は余り好きな言葉じゃないんですけども、やっぱりそういうことも考えて、部長が言ったようにやる気を出させると。だから別に給料を下げるだけが問題じゃなくて、上げる以上に仕事をしてもらったらいいわけで、そういうインセンティブを与えるようなことも町長また考えてみたらどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

民間企業の場合の人事評価というのは非常に厳しいございます。一番重要なのはやる職員というか、社員と、そして上司が目標を共有するかというのが一番重要でございます。特に与えられた目標、そしてそれを行うプロセス、そしてそのやる仕組み、というものを上司とともに社員が一緒になって検討する。反面、言われるところがあるんですけども、部下が上司を評価をするということもその仕組みの中にはあって、その中で切磋琢磨していくものでございます。今回、委員が御指摘のようにこのインセンティブというような仕組みも、そして豊能町における年齢構成も含めてなかなか一挙には進みませんが、大変な努力ではありますけれども、部下とそして上司が共有し、何のためにやるのかということをしっかり共有できる仕組み、それに対する正当な評価ができる仕組みをしっかりとつくっていきたいというふうに思います。全体がレベルが上がること、そして誰のためにやってるのかということが一番重要だと思っておりますので、大変、部課長の方々についてこのばらつきをなくすところについては3カ月、本当に真剣に議論をしていただいているということも重々わ

かっております。ただ、それは将来に向けてしっかりとやっていかないとはいけませんので、それを陣頭指揮としてまいりたいと思います。特に副町長含め今回そのものに長けた方をぜひ来ていただきたいもんだというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

町長は民間から来た方なので、その辺は期待しておりますけれども、ただ、やっぱり基本はトップと職員の信頼関係、これがベースにあるわけですから、それだけは忘れないように。それとまちづくりというのは折助根性というのがあるんですよね。折助根性ではなくシビックプライドでシティプロモーション、部長の得意なやつですわ。ということでありまして、監査委員が今回言ってますように、職員一人一人が常にコスト意識を持って発想の転換を図り、創意工夫を図るということを前提にして、進言してますけれども、そういうことを今後、私は期待したいと思います。

1点、この前5月31日に全協に出ました資料、これ豊能町行財政改革プラン2019というのがあるんですけど、この中で、組織、機構の改革、この中で、非常勤職員の採用基準の見直しを検討する。どういふふうに見直すんですか。ちょっとだけ教えてもらえますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、原則非常勤の職員につきましては65歳定年制をひいておりまして、65歳になられますとどんな方でも自動的に退職をしていただくというようなことをしてきたわけでございます。ただ、そういたします

とどうしても必要な方、特に専門職の方々ですけれども、そういう方が後任がないのにやめていかれるというようなことが頻発いたしまして、これはいかんというようなことで、例えば免許証が要る運転手の方も含めてですけれども、そういう専門職の方々については65歳を過ぎても続けて勤務をしていただけるように若干制度を変えたところではありますが、今後はそういう専門職以外の方々であっても、どうしてもこの方に残ってほしいというような非常勤の方は65歳を過ぎても、例えば70歳までとか、まだ年齢を決めていませんけれども、続けて来ていただくような、そんな制度にできないかというようなことでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

わかりました。

それでは続いて財政問題についてお聞きしたいと思うんですが、財政健全化に向けて基金の取り崩しの財政状況からの脱却が必要であろうと思うんですけれども、財政施策について具体的に基金の取り崩しからの脱却の具体策があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ちょうど今、議員の言っていただきました5月31日の全員協議会でお示しをいたしました豊能町行財政改革プラン2019、これの骨子でございます。お示ししましたのはあくまで骨子でございますので、今後具体的なものをお示しするわけでございますが、組織、機構の改革、行政経営の改革、財政運営の改革、施設運営の改革、この四つの柱に基づいてそれぞれ具体的な項目を

上げていくということでございます。それによりまして基金に頼らないというか、基金の取り崩しが今後も続いていくというようなことを見込まれるわけでございますけれども、基金の取り崩しが少しでも少なくなるようにというようなことで取り組んでいきたいというふうに思っております。9月の議会におきましてはその具体的な項目もあわせてお示しをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これからまだ具体的なその他のプランですね。これ、などと書いてますから、これ以外にいろいろあるということでもあります。ただ、今まで何回か財政再建プランみたいなものが出ておったんですけれども、特に平成22年から26年に財政再建計画というのを立てまして、20億円の効果額を目標に再任用制度を凍結したりいろいろ頑張って目標を達成しようとしていたやさき、今度は財政健全化プラン、これ26年から30年にかけてやったんですけれども、27年度に急遽、それまでは基金は取り崩さないでやっっていこうということで財政再建計画があったんですけれど、27年にいきなり基金の取り崩し施策に変わりました、最初の財政再建計画のときは再任用制度も凍結しておったわけです。その再任用制度も凍結解除、さらに27年から29年、人勸による3年間の給料アップ、こういうことが出ておるわけです。今後やっぱりこれから、今、豊能町の行財政改革プラン2019年骨子、せっかくこれからやるんですから、豊能町の今までのきた経過も含めてPDCAをきちっとやると。それと今回の場合はKPIもきちっと出していただいて、将来の豊能町のためにこういう立派な行財政改

革プラン2019ができたよというふうにしていただきたいと期待いたしております。しておきます。

それで、ちょっとかぜひいてますので、余り、お聞き苦しかったと思うんです。これ豊能町も持続可能なまちづくりに向けて私は一点集中して地域の活性化、これに取り組まなければならないと思っております。地域コミュニティの核となる、さっき言いましたように、学校のあり方が私は喫緊の課題であろうと思っております。特に雪崩的な少子化現象の中、小規模のメリットを生かしてデメリットを克服することが小規模校には肝心であります。そのために次世代、これから学校地域の創生に向けて議会と行政が車の両輪となって問題解決に向け、根本的な原因究明を図り、多面的な対応をして長期的なビジョンを共有した中で、住民との共有を図っていかなければならないと私は思っております。最大のポイントは町長がおっしゃったように地域とともにある学校づくり、地域との協働関係を生かした学校づくりが肝心だと思っております。地域再生に向けて住民とともにある行政のさらなる行政力に期待をいたしたいと思しますのでよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。お聞き苦しい点、申しわけなかったです。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で西岡義克議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

2番・田中龍一でございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、私といたしましては令和元年最初の一般質問をさせていただきます。

3月議会の一般質問と同じ視点、同じ考え方、つまりまちづくりの基本である、ない物ねだりではなくあるもの探しの視点で質問をいたします。

例えば道の駅のように、ほかにあって豊能町にないものをおくれたタイミングでつくるようなことはせずに、豊能町にだけあるものや豊能町にしかないもの、既に制度としてあるけれども十分に活用されていないものなどを探し出し、それを活用して費用を抑えながら豊能町独自のまちづくりを着実に実施していけるような視点で質問させていただきます。

6項目でございます。

最初に1項目め、豊能町にしかできない町の活性化、シティプロモーションについてでございます。

さて5月1日に新天皇が御即位され、令和の御代が始まりました。実はこれまでの天皇陛下と豊能町とはかかわりがありました。15代天皇の応神天皇の代より、毎年亥の月亥の日を祝して吉例、つまりめでたいしきたりとしましてお亥の子餅を東能勢村、つまり今の豊能町から宮中へ献上させ、そのしきたりが明治まで続いていました。このことを活用して、豊能町にしかできないシティプロモーションを実施してはどうですかということで3月議会に質問させていただきました。令和元年、天皇陛下御即位をきっかけに、禁裏献上亥の子餅を復活させ、新天皇に献上し、豊能町の効果的なシティプロモーションの実施について、検

討状況についてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

田中議員からは以前にも御提案を頂戴しております。禁裏献上亥の子餅のような、そのようなことがらにおけます行政の役割といたしましては、情報提供をすることでとか住民の皆さんの活動を支援すること、こういうことが行政の役割ではないかというふうに考えておまして、町がみずから主体になってやろうということは考えていないところでございます。

昨年度のことでございますけども、教育委員会の主催で高齢者対象のウグイス大学とか小学生向けの講座でお亥の子餅をつくる授業等を行いまして、情報提供や機会づくりを行ったところでございます。残念ながらその後においては、お亥の子餅の復活とか、禁裏献上に向けた地域の人々の動きは見られておりませんので、地域の人々が地域の魅力としてこれを実現しようということ、そういう動きがあればその支援はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

3月議会で塩川町長より、もう少し突っ込んだ形でお答えいただいたかと思うんですけども、そのあたりも踏まえて今後どのようなことをされるのかについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員のおっしゃる、あるものをしっかりと探してそれをPRをしていくというのは

非常に重要だと思っております。今回、田中議員のほうからも御提案がありました亥の子餅、これも過去から延々と続いて我々の誇れるものでございますけれども、この推進をされてる方々ともお話を実はさせていただきました。本来ですと令和元年のときに献上ができれば一番ベストなんですけれども、今、途絶えてたということと、それからいわゆる献上する神社も含めて、今現在その体制にはないということで、まだその方々についてはもっとこの町内でしっかりと啓蒙させていただいて、準備が整った段階までもうしばらく待つていただきたいというお話もございましたので、私はそういう方々がしっかりとやられるものについては支援を惜しまない、そういうふうに考えておりますのでよろしくお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

支援を惜しまないという力強いお言葉ありましたので、ぜひよろしくお伺いいたします。

次に、豊能町にしかない有力な観光資源が二つあると考えております。一つはローマ法王より福者として列せられた高山右近の生誕地が豊能町であること。もう一つは北極星信仰の世界的聖地である能勢妙見口の玄関口である妙見口駅が豊能町にあることです。これらの観光資源を活用して、また開発費用については企業版ふるさと納税を活用できますので、これらのことを活用してぜひ進めていただきたいと思います。塩川町長の所信表明にもこれらのことは書いておられたと思うんですけども、地方版、企業版のふるさと納税を活用した高山右近生誕地開発とか妙見口駅前の開発、これらの進捗状況についてお答えお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員はもう御存じかと思えますけども、企業版ふるさと納税を活用するためにはその前に地域再生計画、これが必要でございます。本町にも地域再生計画がございまして、それはまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったものというふうにしております。その地域再生計画、本町のものにつきましては、議員の御提案の妙見口の駅前開発でございますとか、右近の生誕地の整備開発、こういうものは今の計画にはないというふうな状況でございますので、その企業版ふるさと納税を活用するためにはまずは地域再生計画の変更、改正というものが先に必要というふうに思っているわけでございます。この地域再生計画の立て方そのものが企業版ふるさと納税の対象となるかどうかということに直結をいたします。この地域再生計画は企業からの寄附を先に目当てにしてやるものではないというふうに思っておりますけども、現在の地域再生計画でございますとかこれからつくる地域再生計画、新しいもの、これについて企業の賛同が得られるようなものがございましたら、当然、企業版ふるさと納税の活用も視野に入れたいというふうに思っております。ただ、この企業版ふるさと納税を活用するためには、先に本町から国に対して手を挙げる必要がございますけども、その手を挙げるときには、まずは寄附してくれる企業の目当てがあるということが条件になっておりますので、寄附してくれる企業があるということのめどが立ちましたら、それから手を挙げるというような順番になっております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

まさにその寄附できる企業の目当てがこれは必要なんです。ですから地域再生計画、この前にできることはいっぱいあります。例えば妙見口の開発については、妙見山へ行っていたら、お社であるとか鳥居であるとか、企業の名前、寄進されたところがいっぱいあるんですよね。ああいったところをリストアップされて、そこと事前に話をされる。そのときに企業版ふるさと納税の一つの大きな特徴としては、企業のお金をいただきながら開発できることも大きいんですけども、そのときに企業の意見も聞きながらやると。ですから行政だけの考えじゃなくて企業の考えも入れながら開発がブラッシュアップできるということもありますので、これはぜひ地域再生計画ができる前にやるべきことですから、まずこういったことから始められます。これは別に予算も要らないです。ですから、ぜひこれを始めていただきたい。同様に高山右近についても、これにつきましてもこれまでいろいろお世話になったキリスト教の方から企業等を御紹介いただけたら、そちらのほうにお話を進めていかれて、今の時点でどういうことなのかということ、これを進めるということは今でもできます。お金、予算をとらなくてもできます。当然、地域再生計画をつくる前にすべきことですので、これについてはすぐできると思うんですけども、これについてこれからぜひ実施していただきたいと思っておりますけども、お答えを求めます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員のおっしゃるとおり、企業版ふるさと

と納税をやるために企業が社会貢献の一環として私たちに協力をいただけるかというのが一番重要です。議員がおっしゃるとおり、その企業の方々にトップセールスをするということが一番重要だと思っております。まだ私もそこまで、任期がまだ少ないので至っておりませんが、このものについては私の使命としてトップセールスをさせていただいて、企業版ふるさと納税だけではなくてそれ以外にも協力いただける部分がたくさんあると思いますし、その企業の方々の御意向にも沿って、そして地域の方々の御意向にも沿ってまいりたいというように思います。しっかりとこれからもやらせていただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

しっかりこれから実施していただくということで、国も実際こんなパンフレットも出されて、こんなCDまでつけてやってくれるぐらいすごく力を入れてますので、ぜひ豊能町もこれに乗って頑張っていたきたいと思っております。

豊能町はそういう意味では非常に恵まれている町だと思います。企業がどこに当たったらいいかというのは既によくわかっておるところですので。特にこれ平成28年度を見ますと、1位の自治体、これが茨城県境町、企業版ふるさと納税活用された。4位が岩手県の軽米町ですので、町の規模でも十分、1位とか4位とか行えます。うちは恵まれてる条件あると思うのでぜひ実施していただきたいと思っております。

次に2項目め、町内外の既存施策を活用した防犯対策について質問させていただきます。

議会冒頭の塩川町長の挨拶にもあったように、豊能町内でも最近空き巣が発生して

おります。豊能町は既に防犯カメラを設置しています。例えば希望ヶ丘などはその地域に接続する全ての道路に防犯カメラが設置されているというふうに聞いておりますけれども、例えば防犯カメラが地域の出入り口全てに設置されていることが事前に明確にわかったら防犯効果というのはすごく高まるというふうに思っております。既に防犯カメラはもう設置されておるわけですので、このカメラが設置されていますよということがわかるような、例えばのぼりですよね。こんなものを設置するだけで防犯効果というのはすごく上がると思うんですけれども、ぜひこういったことを活用されて、防犯カメラがここにあるよと、とても豊能町は防犯意識が高いから空き巣は行にくいよということを印象づけていただいて、事前に犯罪を防ぐようなことを考えてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

空き巣につきましてはことしに入りまして町内で9件の認知件数があることは把握をしております。空き巣に限らず、その他の犯罪を未然に防ぐために各所に防犯カメラが設置されており、合わせて防犯カメラ作動中としたのぼり、それから看板を設置されておられるところもございます。

御質問の設置のアピールということでございますが、確かに犯罪の抑止効果を向上させるためには必要かと思っておりますが、各自治会それから住宅地内それぞれの景観、それからそれぞれの御事情を配慮されて、もう既に実施をしておられるものと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

実際私もいろいろ見させてもらったんですけども、確かにのぼりをつけられてるところもあれば、つけられてないところもたくさんありますので、このあたり本当にもったいないと思うんですよね。景観の話も大事だと思いますけれども、やはりそれよりも犯罪を抑止する、これはやっぱり一番大きな話だと思いますので、ぜひこののぼりの設置についても町のほうからも積極的にやっていただくようなことを今後検討していただきたいと思いますので、要望としてお願いいたします。

次に、特殊詐欺などの犯罪が残念ながら全国的に発生して、大阪府下でも被害が絶えません。豊能町でもいろいろお話が聞かれています。そこで、政府とか大阪府や警察で動画なんかを交えた防犯広報を作成しております。つまり町が活用できる。よくできた防犯広報を活用して、豊能町においてより効果的な防犯対策をしてはどうかと思っております。例えば大阪府の特殊詐欺被害防止動画で、みんなで防ごう詐欺被害ということで、これは西川きよさんの親子がドラマ仕立てで説明しまして、例えばキャッシュカードをだまし取る詐欺の手口、また息子を名乗るオレオレ詐欺の手口、名義を貸してと頼む詐欺の手口、ギフト券を買わせる詐欺の手口など、8動画がこれで見れるようになってます。ですから本町も、せっかくこういうものがあるので、大阪府下ですし、ぜひ、本町のホームページにリンクするというのはきょうからでもできると思うんですけれども、こんなことをすぐにもやられてみてはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

ホームページなどのリンクにつきましては、関係するページから設定するなどして、防犯に係るさまざまな情報提供、これの注意喚起、これを図ってまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、動画だけでなく政府の広報とか大阪府警も実はダウンロードできるように、これは政府広報ですね。大阪府警なんかもそれぞれのパターンに応じていろいろな形でチラシをつくっております。こんな手口があるからこうして防ぎなさいよというの、これが大阪府警でも8種類ぐらいありますので、こういったものを、またポスターとなったものもありますので、これも町の主要施設への張り出しとか、もしくは各自治会とか金融機関に提供することによって、住民の皆さんに最新の手口を紹介することができます。これは豊能町がプリントアウトして渡すだけですので、これについても本当に、住民の皆さんがこういう手口であるよということを知って、みずからがまず高めていただくというのが大事だと思いますので、この自助の具体的な犯罪対策の情報の提供ということで、ぜひ今あるこれを使ってそういったことを考えてみてはどうかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

政府や大阪府警のチラシを活用してやったらどうかということの御質問ではございますが、私ども豊能警察の所管課でございますが、豊能警察も独自でいろいろなチラシをつくってございます。それから私ども町でももちろんですけども、いろいろチラシをつくらせていただいておりますし、犯罪に対する具体的な予防対策の一つとして活用させていただいたところでございますし、あわせて広報「とよの」において毎月掲載をするなどの注意喚起もさせていただいております。先ほども申し上げました豊能警察署が中心となって実施をしてございます地域安全運動、これも積極的に豊能町の防犯委員会、自治会と連携をして、町内各所それから能勢電鉄の三つの駅等々でも実施させていただいておりますし、5月の29日には防犯ブザーもセットで周知、それから啓発に取り組んでございます。今後ともそういった関係各所の御協力をいただきながら、豊能警察とともにさまざまな取り組みについては重層的に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、重層的に取り組むというお答えでしたので、例えば今の政府広報であるとか大阪府等が出されているものについても活用について検討いただくというふうに考えてよろしいですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

もちろん、政府や大阪府の出しているチラシ等にも担当のほうも目を通しておりますので、その中で豊能郡内、豊能町内になじむものであればそれをピックアップさせ

ていただいて、豊能の警察のチラシだとか我々の広報「とよの」に載せていくとかいうようなことも参考にさせていただきながら進めていくということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひそのあたり、既に政府なり大阪府でもあるので、そんなものを活用したほうが町にとってもいろいろな面で助かる面もあると思うので、活用いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、これまでずっと説明してきました、例えば防犯カメラののぼりの設置とかホームページへのリンク、また町の主要施設や各自治会、町内金融機関への掲示とか、こういったことを豊能警察署と連携をとれば、今まで私が言ったようなことをしていけば、実は他都市なんかでもこういうことをすることによって実際その警察と防犯協定を結んでいるということで大々的にプレスしてはるんですよ。ですので今後そんなことも実施しながら、豊能警察、先ほどまさにおっしゃったように、豊能警察署と我々豊能町、もしくは町内企業、特に一番被害に遭われる可能性がある金融機関、そんなところと防犯協定を結んで、さらに防犯力を高めることをしつつ、内外にアピールすることをしていただこうか、この町は防犯力が高い町だということで少しでも事前に防犯が図れるのではないかと思いますけれども、こういった豊能警察、町内企業等と防犯協定を締結してはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

防犯に関する協定についてということで

ございますが、既に豊能警察とは平成30年10月14日、能勢町の浄瑠璃シアターで行われました、先ほど申し上げました地域安全運動、これが豊能警察が中心になってやっておるわけですが、毎年1回、大会ということで、そこで町内外に、郡内外にアピールをしておるんですけども、その中で豊能町長とそれから能勢町長と豊能警察、三者といいますか町ごとにそういう安全・安心なまちづくりに関する協定書というのを結んでございまして、その際には民放の取材もありまして民放で流されていると、そのようなこともございます。ですのもう一つは事業所、それから金融機関ということですが、これももう既に豊能警察の防犯協議会の中といいますか、防犯協議会とセットで、別の組織なんですけれども、豊能警察署管内事業所防犯協議会、それから金融界におきましては豊能金融機関防犯協議会ということで、これも連携して一つのくくりみたいなことで地域の、豊能町・能勢町も含めて、含まって、お互いに連携をして進めてまいっておりますので、改めて協定書を結ぶまでもなく今までも取り組んできてるものと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。私もいろいろホームページとか見たんですけども、なかなかその辺がわからなかったの、その辺そういう意味ではちょっと私、見つけられなかったというのが悪いのかもしれないけれども、なかなか周知できてないということも考えられると思いますので、せっかくそういうことをやっておられるんでしたらぜひいろいろな意味で周知していただいて、少しでも防犯意識の高い町ということをアピールしていただきたいと思いますのでよろしくお願

いします。

次に3項目め、町内外の既存施策の有効活用についてということで、現在豊能町で実施している施策の有効な実施ということでございます。町内でせっかく実施しているのに有効に活用されていないものがございます。例えば豊能町のホームページにイベントカレンダーというのがあって、そこをクリックすればこの日にはこんなことがありますよというのがわかるようなカレンダーがございます。具体的には3月議会で右近の真菜まつりがイベントカレンダーに載っていなかったということ指摘させてもらったんですけども、残念ながらまだ見ておるんですけども、今回の高山のイベント、6月25日のジャガイモ掘り、タマネギ収穫体験祭、これも載っておりませんし、また本町の子育て施策の目玉の一つである育児の日ですね。6月19日。これについても運動遊びのイベント、またそれに関連して24日のふれあいコンサート、こういったイベントについてイベントカレンダーに載っておりませんでした。豊能町の事業をイベントカレンダーにできるだけ掲載して、多くの町民の方に参加できるようにPRする必要があると私は思っています。

また、塩川町長が言っておられるように、SNSで発信する、これもホームページに掲載がしてあったら各自のスマホでリンクを張るだけで町内に大幅に拡散することもできますので、まずはイベントカレンダーにこれをやっぱり載せるということがまず大事ではないかなと思っておるんですけど、このイベントカレンダーに載っている、載っていない、どんな基準でホームページにアップされておられるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

イベントカレンダーの基準はという御質問でございますけども、基準そのものはございません。各課の判断でやっているというようなことございまして、イベントカレンダーには豊能町の事業をできるだけ掲載するというので、各課には我々から担当課から呼びかけているということでございます。さらなる徹底はしていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、各課の判断であつたんですけど、これをやっぱり統一的にすべきだと私は思います。例えば広報とよの、こういったものにいろいろなイベントが書かれておるんですけども、ということはもう既にコンテンツはできてるわけなんですよね。そうするとこれを活用するだけで別に新たなものをつくれと言っているわけじゃなくて、既に活字になっているものがあるわけですから、例えばこれを全て掲載するとかということを機械的にやるだけでも、私は何も考えずにできるのかなと。既に町内に広報されてるわけですから、当然皆さんにお伝えすべき情報が入ってるわけですので、ですので私は一つの提案として、この広報とよのに掲載されているもの全てを、もうデータがあるわけですから、これをイベントカレンダーに載せるということをルールにされてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、簡単にできると私も思っております。広報とよ

のに掲載しているもの全てかどうか、それは別にいたしまして、載せるべきもの、お知らせすべきもの、それについては全部載せるようにということは常々通知はしておるわけでございますけども、さらにそれを徹底してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ徹底していただきたいと思います。本当に塩川町長がおっしゃっているようにSNSでの発信については、これがあればリンクしたら広がるわけなので、ぜひよろしく願いいたします。

次に同じホームページですけど、大切なお知らせというのがございまして、そこに既に終了している事業が残っているということが2件ほどあったので、私はメールで指摘させてもらいましたけれども、大切な情報が、終わってしまった情報で埋もれてしまうというふうな情報になってしまっている状況もありましたので、ぜひこの辺についてもきちんとした管理と基準を設けてほしいと思うんですけども、それについてお答えをお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページの新着情報と大切なお知らせでございますけども、これは掲載基準がございます。豊能町のホームページ管理基準というものがございまして、新着情報につきましても、主に原則としてですけども、情報を更新する際は新着情報へ載せるということにしております。それから大切なお知らせにつきましても、制度または施策などの開始・変更・終了に関する情報、それ

から職員採用に関する情報、パブリックコメントの実施に関する情報などというふうになっております。掲載に当たりましては、これも各課の判断でございますけれども、どの項目に上げるかを選択をしてアップをしているというものでございます。また、その記事そのものの管理も担当の部署において行っているということでございますけれども、今後はその基準につきましても、期限につきましても、改めて徹底してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ徹底していただいて、既に終わっているものはやっぱりどんどん消していかなければ情報が埋もれてしまいますので、よろしく願いいたします。

次に、豊能町社会福祉協議会や住民などの活動などのPRによる支援をしたかどうかということについて質問させていただきます。

例えば今、地域福祉委員さんが実施しているふれあいカフェ、こういったものがありまして、これなんか例えば、サクラサロンでしたら第1・第3月曜日の9時半から11時半、5カ所でいろいろなふれあいカフェというものを実施されておられて、参加費は100円、かつお住まいの地域に関係なくどなたでも参加することができるというふうに、非常に参加しやすいものをお作りいただいております。それとか例えば住民さんの活動でいうと、毎週水曜日の開催の水曜ウォークとか25日開催のこにこウォーキング、また地域の公園とかまた保健福祉センター前で実施している体操なんか、健康寿命を延ばしたりするような活動、また人との交わりとか楽しく暮らせるような、こういった活動がたくさん実

施されておるんですけれども、しかし残念ながら十分な周知がなかなか困難な面もございまして、そこでもっと町が積極的に周知していただけたら、周知することによって住民の皆さんの参加を手助けして、ソフト面からもう既にあるものですから、楽しく健康寿命を延ばすようなまちづくりを実現するということが可能だと思っております。今、継続的に実施されている住民さんの活動とか、社協さんのこういった活動、こういったことについて積極的に周知をしていかれたらどうかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

御質問の、社協とかそれから各種NPOさん、各種団体の方々の活動、これの周知、PRについて支援したかどうかというようなことですが、今現在ではそれぞれの団体が地域の広報板やそれから各団体の会議、会報等、あるいはSNSを活用するなど、独自に創意工夫され広く周知、それから活動をされていると認識をしておるところでございます。

それから町におきましても町報のほうの巻末のほうでいろいろな各種団体、条件はございますが掲載をさせていただいたところでございますし、基本的には各種団体さんがなさることということで認識をしておりますので、今後もそれぞれの団体が活動の方針に照らし合わせて、必要に応じて独自に周知、PRをされるものと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、掲示板という話があったんですけども、この掲示板は期限があって、1カ月で剥がさなければいけないと。例えば今言ったような活動というのはずっと継続的にやっておられるので、例えば一つの考え方として、掲示板の期間限定をこういったものについてはなくすというふうな措置ということも考えられるかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのことについては考えてみたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。

それと同じく、似たような考え方で、例えば本庁舎、支所、西公民館、中央公民館、図書館、福祉センター等々、住民さんが利用するところに常設的にやっておられる、今、保健センターなんかではちょっとやっておられるんですけど、やっていただいているんですけども、そういった住民さんがやっておられる活動みたいな、要は張るコーナーを設けることによって、その張るのは当然住民さん、団体さんがやると。責任も当然住民団体さんやと。場所だけ、そういうところだけを町が貸すことによってこういったことが非常にもっと活性化していくと思うんですけども、何かそのようなお考えは、積極的に進められるお考えについてないかどうかについてお伺いいたします。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公共施設の施設の中の掲示板というお話ですね。それにつきましては施設の長が管理をしておるわけでございますけども、一般的にそういう民間の活動についてお知らせをするということはしておりませんので、今後の判断必要かというふうに思いますけども、営利の目的がないとか、政治の目的がないとか、宗教でないとかいうことがあれば可能なのかなと思いますけども、主には公共のお知らせをしているというような掲示板でございましょうから、民間のお知らせをすることができるのかどうか判断が必要かなというふうには思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ、別に公共の場は場ですけれども、その責任についてはそれぞれということで、ぜひ検討していただけたらと思います。

次に町外の施策の活用による豊能町施策の充実についてということで、本町は高齢化も進んで、今後さらに遺言書の作成とか遺産相続の相談、成年後見制度に関することなど、相続などについて、こういった相談ニーズですね、これは確実に高まっていくと思います。そこで行政書士さんのところで無料相談会というのはやっておられて、これ豊能地区の行政書士会というのがあるんですけども、その中で残念ながら豊能町だけが活用されておられないので、ぜひ活用していただいて、相談施策の充実を図っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この件については田中議員から以前も御質問を頂戴したところでございます。以前も申し上げたとおり、現在、本町では無料法律相談、弁護士さんの相談ですけれども、これをやっておりまして、その枠がまだあいておるので、行政書士さんの相談は考えていませんというようなことを御答弁申し上げました。

現在の状況でございますけれども、平成30年度実績で申し上げますと、1カ月2回やっておりまして、1回当たり6人の枠がありますので、年間144枠、相談の枠がございます。去年はただ台風で1回中止しておりますので138枠やったんですが、相談の件数は99件ということで、あきが39枠ございました。7割しか利用されていないというような状況でございます。また、弁護士さんの相談でございますので行政書士さんよりははるかに広い範囲で相談をお受けできるというようなことございまして、住民の方からも行政書士の相談を受けたいというような要望は今のところ聞いていないわけでございます。今、議員がおっしゃいました相続のことでございますとか、いろいろな離婚の問題とか、いろいろな問題がございますけれども、これ私が調べたところによりますと、相続の相談では遺言書の原稿とか遺産の分割協議書、この作成は行政書士さんでもできるわけでございますけれども、その中身ですね、遺産分割協議書の中身、これについては弁護士さんしか相談できないということでございますとか、示談の交渉に当たりましては示談書そのものをつくることは行政書士の方もできるんですけども、その示談の中身の相談とか、相手方との交渉、これは弁護士さんしかできないとか、あと借金の問題につきましても、借金は大体紛争がありますので、紛争事は行政書士さんは相談さえ受けられ

ないということで、借金の問題は弁護士さんに相談することになってしまうとか、あと、離婚の問題につきましても離婚の協議書の作成、文書の作成そのものは行政書士さんでもできるわけでございますけれども、離婚に至るまでの法律の相談、これは弁護士さんしか受けられないとか、いろいろ弁護士さんと行政書士さんではその範疇が違うというようなことから、我々は今のところ無料法律相談で弁護士さんの相談を設けるということで、枠も十分開いているということから、今のところ行政書士さんの相談会は考えていないというような状況でございます。状況を見て考えたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

状況を見て考えたいということで、ニーズもふえておられますし、うち、なぜか豊能町だけがないというのもどうかなということもありますので、ぜひ無料ということもあるんで、多くの方が相談できる機会も設けるという意味もあるので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、4項目めいきます。

幼児教育や保育の無償化を見据えた対策についてということで、御存じのように改正子ども・子育て支援法によりまして10月から幼稚園・保育所の無償化が実施されます。本町においてはまだ教育長は決まっておられませんけれども、10月から実施ということなので、早急にこれらについて検討することが必要ではないかと思っています。これらというのは、幼稚園・保育所無償化となれば当然うちの保育所・幼稚園を選んでもらえるようなことをやっぱり考えていかなければいけないのかなど。ですから例えばほかのところに流れていってしまうとか、もしくはこれを機会に引っ越し

なんていうことがあってはならないと思うんですけども、ですので幼稚園・保育所を選んでもらうための対策、これについて何かお考えかについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

お答えします。

4月に参議院、5月に衆議院では、10月から幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳の全ての子どもに対して保育料を無償化する法案が通っております。しかしながら国基準では保育料は無償化となりますが、制服代や通園送迎費、食材料費、行事費等は無償化の対象外となっており、なかなか私学を選択される方は少ないと思っております。

一方、豊能町の場合は、誕生後から生後4カ月まで8回程度の乳児家庭訪問を実施しており、就園前のときからすきっぷの職員や保健師が全家庭を把握しております。さらに保幼小中の連携を図っており、段差なく次の段階に進んでいける体制を整えております。今後もこのようなソフト面のすばらしさをもっと発信していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

なかなか人口も減っているということも現象としてありますので、もっとPRですね、それを言われたようにきちっとやっていただいて、これを機会に豊能町から違うところに行ってしまうようなことをぜひお願いしたいと思っております。

それともう一つは、本町は自然に恵まれているということもありまして、例えば今ボランティアの方が整備されているとんぼ

池とか、あとは本町が毎年実施しているアユつかみとか、また農業体験とか東地区の乗馬クラブ、こういったこともあります。これらのことをもっとうまく連携して活用していけば、先ほど言われたことプラスアルファで魅力ある幼稚園・保育所になると思いますけれども、これらのことについての検討についてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

お答えします。

それぞれの保育所、幼稚園、こども園では統一された教育保育課程から独自のカリキュラムを組んで年間計画を立てております。議員から御提案いただいたことなんですけれども、そのような活動が教育保育課程の中でどういった関連性を持つのか、また幼児等の安全性の確保はどうか等の観点から、なかなか危ないものもありますので今のところ考えてはおりません。農業体験なんかは一部やっておりますけれども、とんぼ池に行くとか乗馬体験等安全面、教育課程との連携ということから考えておらないところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

乗馬まではいかなくても、例えばお馬さんを見るとか、触らせてもらうとか、そんなことをやっぱり考えられるのかなと思いますので、ぜひ今ある豊能町のこういった資源を活用して、魅力あるものにしていくということはやっぱりこれは考えていくべきだと思いますので、その辺は当然、安全面もありますけれども、それも配慮しながら、せっかくあるものについては考えてい

ただきたいなと思います。

とんぼ池なんかについてはボランティアの方がやられて、たしか昨年は中学校の方が、町が募集して見学されたようなこともあったかと思えますけれども、ぜひそれを連動していただきたい。特に、例えばこのボランティア活動でやっておられるんですけれども、例えばある例を言うと、こういうことをやっているけれども、みずからが保険に入って自分の保険代を払いながらボランティアをやってるみたいな形になってしまって、結局無償どころか持ち出しでボランティアをやっているような、そんな状況のところもあろうかと聞いております。ですので、ただ一方で豊能町としても一緒に、去年なんかはとんぼ池さんと一緒にコラボをやられたということもあるので、ぜひそういったところと、町の教育として活用させてもらいながら、かつそれについては例えば活動の保険代程度はお支払いするみたいなことができれば、その活動なんかもどんどんこれから発展していくと思えますし、また仮にそのときに保護者の方がいらっしゃった場合に、保護者の方もそのボランティアに参加してみようかと思ったりすると、またその活動も広がっていくと思えますので、それでwin・winでどんどん自然を生かした活動もふえ、かつ教育環境も整うということがどんどん進んでいくということも、要は好循環につながると思うんですけれども、こういった考え方について何かお考えしていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

幼児教育・保育の面から、今言われておるボランティアで活動しておられる方のさ

まざまな内容について補助していくということなんですけども、ほかには学校開放において野球の指導員やサッカーの指導をされている方もチームで保険料等をかけておられると思います。それぞれのバランスも考えることも必要であると思っておりますので、全て教育委員会で支援することはどうかというのを思っておりますので、現在のところ考えておらないということですのでよろしくお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

現在のところ考えておらないと、僕、ごめんなさい、言葉足らずであれやったんですけど、別にこの件について保育所、幼稚園に限ったという話ではなくて、小学校、中学校の教育も含めてということですので、ぜひその辺はやっぱり考えていただいて、それぞれの活動が好循環にいくように、これについては考えていただきたいと思いますので、それについて町長どうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

非常に幅広くなりますけれども、やっぱり地域が一緒になってやるというのは非常に重要で、それはしっかりとPRをし、そしてボランティアの方々がやっていただける、そして教育委員会のほうも安全面も含めて検証ができれば積極的に展開していきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひよろしくお願いします。

あと次に5項目めの農業の存続策についてということで、高齢化とか跡継ぎ不足の

問題で豊能町内の農業の存続が危ぶまれていると思います。農家の方は高齢化等によって農作業を行うことができなくなっていることも大きな要因だと思います。町内外の農業に興味のある方などが農作業を助けるような仕組み、農家を助けると同時に農業に興味のある方にとっては実地で農業を学べるような、ですから手伝ってほしい農家と手伝ってもいいよという方を結びつけるような、そういったプラットホームをつくることによって農家の方も助かる。またそれで活動していく中でその方を見ていって、この方なら後を継いでほしいなという方も出てくる可能性もあると思うので、ぜひその農家の方と農家支援者のプラットホームみたいなことを町がつくることによって、最終的にその農業を存続させるということが少しでも助けになるんじゃないかと思うんですけれども、それについてどうかということについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

本町の農業を持続可能に続けていこうとする場合には、やっぱり担い手を育成して農地をその担い手に集約していくということが必要やというふうに考えています。本町においては担い手の育成を目的にとよの就農支援塾を実施し、過去2年間で計13名が修了し今年度も11名の方が受講されているという状況であります。これまでの受講者もサポーターという形で参加し、約20名が農業について学んでおります。この取り組みを継続していくということが大切やというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひそのプラットホームみたいなことについても今後検討していただきたいと思いますが、塩川町長、どうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるように、そのプラットホーム、一番重要なのはその方々とのマッチングをどうやってつくっていくかということですので、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

よろしくお伺いいたします。

次に6項目めの人口増加策についてです。

北大阪急行が残念ながら3年延期となりました。3年延期となった分、当面リレー便ですね。これの時刻表を豊能町の乗り継ぎに合うように利便性を高めるというのが大事ななと思っております。私もちょっと責任の一端はあろうかと思っているんですけれども、時刻表がなかなか能勢の電車と合っていない面がありまして、要は電車をおりたらバスが出ていってしまうみたいな、そんなこともございまして、ぜひこの利便性を高めるために時刻表をもう一度、能勢電と乗り合うように見直してほしいな。というのはやはり乗りたいという潜在需要はいっぱいあります、聞いておりますと。それとここの乗降客がふえなかったら、これから延伸にひっつけるときに支障なんかも、支障というか、よりお金を出さなければいけないとか、そんなことにもなるかもしれないので、ぜひ今のうちからここの乗降客をふやすという意味合い、利便性を高

めるという意味合いからも、ぜひこの時刻表について再度電車との接続について見直しをしていただきたいと思いますと思うんですけども、塩川町長いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御不便をかけているということです。リレー便に関しては能勢電とのもので、30分と10分間隔というところですので、どういうふうにしらぬかということ、見直すべきところは見直していきたいと思っております。あわせてリレー便に乗りましょと、まだまだ活用が非常に少ないので、それを同時に啓蒙をしていきたいというように思っています。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。

ぜひ、せつかくあるもの、皆さん乗りやすいような形にさせていただいたほうがいいかと思っておりますので、ぜひ御検討のほうよろしくお願ひします。

冒頭にも言いましたけれども、あるものをやっぱり活用していくことによって大きくまちづくりということは進んでいくと思っておりますので、ぜひこういった視点で今あるものを有効に活用していただいて、まちづくりを推し進めていただきたいと思いますので、最後に、これからもすばらしいまちづくりをしていただくことを町長にお願いいたしまして一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で田中龍一議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1

3時といたします。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

午後からの質問でございますが、皆様方には、理事者の方々にはぜひともわかりやすく簡潔に御答弁いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

順次、報告してあるとおりに質問させていただきます。

3月定例会議で質問してまいりました、町長の教育改革、教育日本一、教師力について、ハード面・ソフト面については町部局と教育委員会で検討すると答弁されてこられましたけれども、その後の経過はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

教育委員会としましては、現在あります平成30年2月21日に改定された教育大綱を最も尊重していかねばならないというふうには考えておりますが、しかし町長の所信表明とは教育大綱は異なっておるところでございます。そのようなことで経過はどうかということなんですけれども、教育長は現在不在でございますので、教育長が決まりましたら総合教育会議等の場におきまして今後の本町の教育について議論していきたいというふうには考えているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ハード面・ソフト面については、教育長が決まり次第、検討を一緒にされるということによろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

今の再度の御質問ですけれども、教育委員会としましては、今、教育長が不在ですけれども、粛々と業務のほうは進めておるところでございます。大きな核につきましては教育長が決まりましたら相談しまして、総合教育会議等に諮り、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これまでの教育大綱と塩川町長のお考えになることが異なっているということがございますけれども、そのことについてはどのように論議されていくのか、その点についてはお聞きしたいと思っております。塩川町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

経過も含めて今現在、教育長が就任をされておられませんので、実は進められておりません。将来を担う子どもの教育については停滞なく継続していかなければなりません。今、教育委員会のほうでは、大きな基本のものは別として、審議を必要なものについてはしっかりと進めていただいております。教育の中身については中立性、そして継続性、安定性と住民の意向反映というのが求められておりますので、教育委員

長が御就任をされればそのものとして進められると存じております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

この考え方の違いについては、塩川町長の考えておられることを推し進めていくということでの進め方になるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

私、首長としての権限、これにつきましては財政面それから制度面というところでございます。そこの部分に関して私の考え方をしっかり教育長そして教育委員会の方にも示して、現状打開のためにどうしていくのかを議論をしていただきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

東・西両地域に小中一貫校を示されているわけですが、教育の公平性が求められるもとの、現状の学校存続を求めるんですけれども、そのことにつきまして私いろいろと勉強をしたところ、全国のPTA協議会が、親が子どもにつけてほしい力ということでアンケート調査したら、みずから考える力、他人を思いやる力、基礎的な知識や技能がベスト3であります。子どもにとっては学校は安心して学べる環境でなければならない。学校統廃合ありきではなく、憲法と条理に基づく教育を進めることが大切です。教職員、保護者、住民と力を合わせ、子どもの成長・発達を保障する教育、学校づくりが求められるわけです。今後、説明や懇談の計画を考えておられるのか、この点、今、申し上げました関係者に

はしっかりと説明して進めていくということを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

現在、各学校園所においては保護者代表や地域の代表の方々に委員となっただきまして、学校園所協議会というものを組織し、年間三、四回程度それぞれの学校園所の取り組みについて協議し、工夫改善を行っております。こういうことが保護者の住民と力を合わせ子どもの成長ということになるかと思うんですが、今後もそうした取り組みを発展させ、保護者や地域の皆さんが学校運営に積極的にかかわることのできるシステムづくりを推進していきたいというふうに考えております。

また、さらに発展しまして、午前中の一般質問でもお答えしたんですけれども、具体的には現在設置が努力義務となっておりますコミュニティスクール、学校運営協議会の設置を推進し、さらに保護者・地域の皆さんと連携を図っていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、細かくおっしゃったんですけど、そのところはやはり新しく考える方向で進めるということですので、私は現在、そう急ぐことはないと従来言ってきましたので、慌てて小中一貫教育を進めるということは言いませんけれども、しかし学校協議会では、児童が少ないからこそ生かせる、また、豊かな自然に囲まれた地域だからはぐくめる、そういったことを協議会でも話しされておられます。

人数が少ない中で、縦のつながりでそれをカバーし、全員が兄弟関係のような環境で過ごせたのは小学校であると。地域の方々の協力もあり、通学時に見守っていただけたこと、田畑での活動を教えていただけたことなど、いろいろな地域のことでのかかわりをもって、本当に親身にいい教育環境ができたということをすごく評価されているわけなんですけれども、こうした学校運営を今後も生かして教育活動を進めてもらいたいとは私は思っているんですけども、そのことには全く変わりがない思いを持っておられると思うんですけど、それはどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

学校、将来を担う子どもさんに対して地域とそして学校と家庭教育、この中で育むというのは、高尾議員がおっしゃるとおりでございます、やはり地域の活力も含めて、そして学校力というところも含めて、これからしっかりと拡大をしながら活性化、そして担う子どもについて真剣に、もちろん今までもそうですけれども、議論をしていただきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これまで地域への説明会も一部開かれてきて、このようになっていくんだということを皆さん一応心におさめておられる方も多いと思うんですけども、今、塩川町長になられてからの違いをまた改めて聞くことになると思うんですね。説明会をしっかりとって納得のいく説明がされるかどうかというのが心配なんですけれども、そのところの矛盾点が住民の皆さんにはし

っかりと話ができる、また子どもたちに迷惑のかからないような学校運営ができるような方向で、しっかりと先生方、住民の皆さん、保護者、力を合わせてやっていけるような体制をとっていただきたいと。今、検討中ということですので、教育長が決まらなければまだ詳細なことはまだ言えないということですので、これ以上は言いませんけれども、その点はしっかりと守っていただいて進めてもらいたいと思います。これは小中一貫教育ありきではなく、改めてしっかりと違い、メリット・デメリットがしっかりとわかるように進めるというか、話し合ってもらいたいと思います。

以上で教育、一貫教育のほうは終わりますが、次に、町長はタウンミーティングを計画しておられるということですが、時期とテーマについてはどのような計画を持っておられるのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。事務方からお答えをいたします。

開催時期でございますけれども、6月下旬から7月、8月を想定しております。現在、自治会ごとに調整中でございます。

それからテーマでございますけれども、現在はまだ決めておりませんが、これも各自治会に御希望のテーマがあればそれを提案していただくということにしておりまして、自治会の御希望を聞きながらテーマを決めていくというつもりでございます。

今回の町政懇談会、タウンミーティングを町政懇談会と呼んでおりますが、それにつきましてはそのテーマに沿ったお話とか、それから町の財政状況、今後のまちづくりの考え方、これらにつきまして町長みずか

らが皆様に説明をするということで、それに対しまして住民の皆さんから町政に対する御意見をいただく場ということにする予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

テーマはいろいろになるんだと思いますけれども、それぞれの地域の要望とか町の中身、どういうふうになってるのか動きをお聞きされたいという自治会もあると思いますし、その点で教育長が決まる、それから副町長が決まる、その中で6月下旬から7月、8月にかけて自治会でタウンミーティングをされるということですが、この点については全く問題なくしていけるのかどうかちょっと不安ですが、お聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

不安というよりも、私は楽しみにしておりますして、それぞれ自治会、そのほかの方々とお話をすると、やっぱり皆で話合っ前に進めたいねというお言葉をたくさんいただいております。町の現状なども皆さんよくおわかりでございますして、ただ、地域の課題というものについてはしっかりと議論させてねということで、方法については今、自治会の意向等お伺いをしております。内容に関してはこれから詰めさせていただきますけれども、未来あるまちづくり、これに向けて皆さんに御意見を頂戴したいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今回は教育のことが出てたんですけど

も、教育関係の方、一人も出ておられなかったのも、そういう点では皆さんがいろいろなテーマに沿ったことに対応できるような体制で対応されるのかどうか、その点お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、行政連絡会で自治会のほうに投げかけさせていただいてますのは、まず地域の基盤として自治会があると。自治会の方に呼びかけますと役員の方々とかそしてその自治会に関係するの方々というか、そういう方々が前回お集まりだったと。そのところで保護者の方でありますとか、そして若い方々も参加されていないというように、年代別の差があります。その点は十分注意をさせていただいて、自治会をまずベースにさせていただいた後、それぞれのオープンにできる場であるとか、それからいわゆる年代別でありますとか、そういう部分もその御意向を踏まえながら、状況を見ながらしっかりとまちづくりに対して議論ができるような場に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

まちづくりについてのタウンミーティングだと思いますので、その点充実したミーティングが開かれるように願っております。次に行きます。

国民健康保険料の府下統一化に反対を求めてきたんですけれども、国保の都道府県化で連続値上げの仕掛けがつくられていると思っております。国保の運営責任を市町村から都道府県化に移し、2018年度から国保財政の安定化の名で、市町村の国保料

軽減のため独自に行ってきた公費繰入、法定外繰入のことですが、これを除いた標準保険料に国民健康保険料を合わせるよう狙っているわけです。さらに国が保険料の収納率向上や医療費を削減したところに交付金を出して競わせるというようなものになっております。地方自治の原則を尊重し、市町村が主体となった運営にすべきだと思っております。負担増の統一保険料に反対なんですけれども、町長はこの状況をどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

町長にということでございますが、事務方のほうからまず前段お話しさせていただきたいと思っております。

法定外繰入を除いた標準保険料にしていくということに反対だということがお一つだと思います。その点だけで申し上げますと、確かに議員がおっしゃいましたように、平成30年度から国民健康保険が都道府県化されました。それまでは各市町村が大なり小なり、大きな保険者もありますし豊能町のような小さな保険者もございます。それからそれぞれ、その市町村がそれぞれの保険者となっておりますので、それぞれの財政基盤ですね。財政基盤が豊かな市町村は、先ほどおっしゃいました法定繰入を一般財源により国保に繰り入れて保険料を軽減化してきたといえますか、安く抑えてきたという歴史がございますが、豊能町の場合はその法定外繰入を以前からしてございませぬので、法定外繰入を今までもしていない、今後は大阪府の健康保険の運営方針によりますと法定外一般会計繰入は受益と負担の公平性の観点より、本来保険料を財源とするべきものであり、計画的に解消す

べきということで、先ほども申し上げました、本町については以前より法定外繰入をしてごさいませんので、保険料を減額するために一般会計より繰入を行わないことという大阪府の示しているところをごさいますし、本町は今までもしてませんというようなことをごさいますし、府下統一になったから負担増になったということが言えるのか言えないのか。単独であった場合はどうだったのかということになります。2025年問題、団塊の世代が65歳を迎える2025年、こうなりますと後期高齢に入りますので、そちらの保険者のほうになりますので、国保から離れていくということなんですが、その一歩手前ですね。2023年とか2024年、これは国保の加入者ということになりますので、そこに豊能町の高齢者の方々が山のようにできてくる。そのときに町単独の保険者としてもつのかもたないのかということが今までも危惧されておりました。ですので、何が申し上げたいかといいますと、本町のように国保財政に今後不安のある小規模保険者にとっては、この府下統一の保険というのは願ってもないことだということも御理解をいただきたいと存じますし、そもそも法定外繰入を引き続き国保に繰り入れることということは、やはりオール大阪で大阪府内にお住まいで同じ世帯構造で同じ所得の世帯であれば同じ保険料ということからすると、法定外繰入を引き続き国保に繰り入れる市町村を認めろということにはなかなかなじむものではないものと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

豊能町は繰り入れをしてきてないということでございますけれども、都道府県化で

は公費繰入の削減、廃止、国保料の連続大幅値上げへの圧力になっているんです。高齢の世帯、シングルマザーや非正規で働く方は、こうした国保料、高過ぎる国保料に本当に悲鳴の声を上げています。高過ぎる国保料で本町は17年度決算で、前回も言いましたけれども、滞納額が430万円。2019年度はことしに入って100通の督促状と4件の資格証を発行していると聞いております。消費税増税になれば負担が増大して滞納額もふえる可能性があるのではないのでしょうか。全国の知事会、市長会、また町村会は国が補助を出して国保料を下げしてほしいと2014年からずっと意見書を出し続けているんです。国は軍事費をふやし、5兆円を超えました。1機116億円する戦闘機、F35Aを105機も追加購入を決めています。これはここには関係ないと思われかもしれませんが、大変です。1機分で4,000人分の保育所建設費が確保できる。また、特別養護老人ホームでは900人分が入れる。そういうことが1機分でできるわけです。また、4,000教室にエアコンを設置することが可能なこの1機116億円、こうした戦闘機、今、必要でしょうか。町村長会でこのことはいろいろ話し合われていると思うんですけれども、公費投入で均等割をなくすよう要望しているわけですね。1兆円の公費投入で均等割、平等割をなくして協会けんぽ並みに引き下げることが可能だと私どもは思っております。全国知事会が求めている1兆円。こうした保険料を引き下げるために求めているんですけれども、町長は町村長会でこのようなことはおっしゃっているのかどうか。また、参加されたことは、まだ、今、ないのかどうかわかりませんが、そのところでこうした保険料が高いからということで、従来自治体が言っていることについて、

町長はどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

今の議員の御質問、その点につきましては、やはり我々、一自治体の国保を担う者からにしても、やはりいろいろな加入者の方はおられますので、できるだけ適正な保険料ということはさせていただくというようなことは間違いのないところだと思っておりますので、大阪府全体といたしましても、今後、高齢化の進行に伴って医療費の増大それから被保険者の減少の傾向、これが避けられないものと、それから今、議員もおっしゃいましたように、国保の中にはいろいろな世帯の方々もおられます。こういった状況下でやはり保険料の急上昇というのは避けていくべきだというのは考え方は持っております。そういう意味からいたしましても、今おっしゃいましたように全国の知事会、市長会、町村長会、連名で国のほうに要望させていただいているのと別に、大阪府の町村長会、この中で国保の制度のやはり改善をしていってほしいところについては、毎年大阪府を通じて大阪府にも要望しておりますし、大阪府を通じて国にも要望してまいりますし、今後ともそういうふうなことはさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

残念ながら、町村会、参加をさせていただきました。まだ1回でございます。その中ではこの国保に関してのお話はございませんでした。ただ過去の資料も含めて27

年、28年、要望させていただいていること、このベースはやはり急激な保険料が変わるものに対して、やはり国としての財政的な面、そういうものをしっかりと要望してということですので、その内容につきまして私も賛同させていただきますし、今後そういう議論がありましたら積極的に町の意向を伝えてまいりたいというように存じます。

○議長（永谷幸弘君）

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

済みません。一つ訂正をさせていただきます。

先ほど私の発言の中で2025年問題ということで、団塊の世代が65歳になるのが2025年ということをお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

町長も賛同するという事をおっしゃっておりますので、こういう生活、また医療を守る問題ですので、その点、ぜひとも自治体の長として防波堤となって頑張りたいと思います。

次に行きます。

保育所の民営化問題なんですけども、政府は公共施設等総合管理計画によって公共施設の統廃合を迫り、小中学校の統廃合問題しかり、保育の行政責任を縮小したり保育所・幼稚園の民営化を推進しています。子育て支援の財源を消費税で確保し、無償化を図ろうとしています。町長は政府の計画に沿って所信表明で保育所・幼稚園の民営化を示しましたが、本町ではこれまで企業誘致などに取り組んできましたが成立は

ありません。安全・安心な保育の最低基準を掘り崩しかねない悪質な施設や、前ぶれもなく撤退した保育所・幼稚園の報道が先ほどありましたが、あつてはならないことです。消費税頼みの保育では、充実が求められたならば再度の増税の問題があります。負担がふえるわけです。保育事故は認可外のほうが起こっています。施設をチェックできる保証はなく、安心・安全の保育を求める親の願いに反することになります。堅実な現状維持で公的責任を後退させず、保育士の処遇改善が求められるわけですが、民営化の撤回を求めます。町長はその考えはありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

教育委員会としまして、今、本町ではゼロ歳児から乳児家庭の全戸訪問を実施し、公立の保育所・幼稚園・こども園との連携を図りながら、小中学校への段差のない連携体制を整えておるところでございます。教育大綱では西地区にも認定こども園を整備することとなっておりますが、町長の所信表明と平成20年度の保育所・幼稚園の今後のあり方検討委員会の提言もあります。それもあるんですけども、今後は保育面、財政面をもう一度精査しまして、住民の皆様にもお示しすることが必要であると考えておりますので、西地区にも認定こども園を設置するに当たりまして、民営か直営かを含めまして設置について検討していきたいというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

民営化につきまして申し上げました。今

現在の保育に関しては社会情勢の変化によって保育ニーズの増加でありますとか多様化、これが課題となっております。保育所の民営化は民間活力の積極的な活用で、より迅速で柔軟な保育サービスの提供であるということで、そこに国及び府、財政補助を受けることで新たな財源を確保ができるという私たちの魅力もございます。今現状として平成30年の4月の段階ですけれども、内閣府の発表によりますと、今現在保育園の部分でいきますと84%が私立、もうどんどんと急激にふえております。劣悪なという部分に関しては厚生労働省も認可保育所と認可外の保育所、これについてしっかりと設置基準を設けられて、劣悪な保育所を排除するというような形になってます。ですから子どもさんへの劣悪な環境、そして財政基盤的にもしっかりとしたところが行きついているということになります。先ほどもありました84%の中で、一番はやはり子どもさんというか保護者の方々が評価をするところが私立の保育園のところに集中しているということも事実で、これだけの数がふえてきている。ですから保育のニーズと皆さんが求められる保育園のあり方、これが今の情勢でニーズとしてそして今の現状になってると存じております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、豊能町の幼稚園・保育所、皆さんがすごく頑張っていただいて評判もよろしいし、全く問題はありません。ですから私立がいいということでおっしゃっておりますけれども、豊能町は豊能町として本当にこの町政以前から保育所があったわけですが、何の問題もなく本当に地道にやってきました。私の子どももみんな幼稚園もお世話になってきたんですけれ

ども、そういうことでの問題一切ありませんので、消費税に頼るということが私は問題だと思っているんです。その以前に結局は自治体が頑張っている保育所・幼稚園を潰していくということを考えてるわけですね、消費税によって。公立の保育所にはあげませんよと、これ書いてありますね。公立の保育所には100%自治体が負担する、そういうことでの統廃合、民営化を加速させていくという考えなんです。今、豊能町は全くそういう問題も何もないのに、消費税に頼って民営化するということでは、問題がそれ一つと、人口増でないと民営化いうてもなかなか来てくれない、業者が来てくれないんじゃないですか。そういう問題は大きいと思います。無償化いえどもこういう問題でそうそう利益を追求する民営化の業者、豊能町に来てくれるかどうかという問題は今までにもいろいろと企業的な誘致行ってきた中で問題、豊能町はなかなか来てもらえないなというのがあるわけですが、そういう中で進めていくということをずっと考えておられるわけですね。まちづくりをまずしていくというわけではなく。その点ちょっと。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員が御心配の懸念というのはたくさんございます。過去からも認定こども園に関して民間の活力ということで社会福祉法人、それから学校法人にお声をかけたのと、その段階ではなかったということを知っておりますけれども、今、補助金も含めて社会情勢は大きく変化しておりますので、まだ私としてそういうところにお声はかけておりません。これに関しても私ではなくて新教育長がそういう部分も含めて可能性を探っ

ていただかないといけませんので、新教育長と連携をとって検討していきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育長が決まらないと何も進まないというふうなお話でございます、先ほどから。そういうことでは万事、皆さんがそろった中で進めるということが一番だと思います。しかし、人口増のまちづくりをしないもとで保育所・幼稚園の民営化を推進するということは大変危険なことだと思います。少子高齢化が進んでいるもとで利益を追求する事業者は来ないということを先ほども言いましたけれども、突然撤退をいう事態も生じかねない、そんな事態は絶対あってはなりませんから、見直しをすべきということ再度言いまして、教育長いろいろとこれから民営化か、公立、このままいくかということを検討されるということによろしいですか。再度。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

では、その点、十分話し合っていたきたいと思います。

次に、災害防災についてでございます。

梅雨に向けて雨が大雨になるかどうかわかりませんが、去年の台風21号などでは大雨で大変災害が多くありました。私は最近、光風台をちょっと山手のほうをウォッチングしまして、光風台5・6丁目の山手ののり面などが崩れている、大規模ではあ

りませんけれども、小規模・中規模的な、これから大雨が降ればちょっと危険になりそうところが3カ所ほどありました。これは早期に改善が求められるわけですが、担当課のほうには地図でお知らせ済みでございますけれども、防災マップなどでもレッドゾーンとかイエローゾーンとかいう格好でありますので、その点早期にこういう改善をしていただきたいというふうに思うわけですが、その点の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

御指摘の箇所につきましては光風台5・6丁目の緑地に該当します。去る5月の22日の日に現地確認をさせていただきました。被災している箇所は緑地のり面の中腹など表層の一部が崩落しているような状況です。のり面の勾配につきましてもおおむね1対1.5という安定した勾配になっておりますので、今すぐ崩れるというようなことはないというふうには思っています。引き続き経過観察をしていきたいというふうに思います。

また、土砂が道路上に落ちないように、安全対策として、今後、ブロック積み为天端に板柵等を設置することを検討していきます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

災害は起こってからではもう遅いわけですね。皆さんが被害に遭われる前にそういう対策をとっていただくことが大事だと思いますので、その点十分お願いしたい

と思います。

次に行きます。

これは12月議会からお願いして、お願いいか訴えてきたことですが、虚弱者老人への入浴サービス、豊寿荘の入浴サービスがなくなるいうことを残念に思っておられる方が大勢おられます。高齢化でひとり暮らしの方がふえる中で、一人で入浴することに不安を感じているという声を多く、私、聞いているんです。町は虚弱者老人の方の安全対策として入浴サービスを検討すると答弁されてきましたけれども、その検討の結果、先ほども出ておりましたけれども、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この件に関しましては、以前より高尾議員のほうから御質問をいただいておりますところでございますが、先ほどの菅野議員のところでもお答えさせていただきました。豊寿荘の入浴サービスがなくなることによります措置といたしましては、身体的に虚弱な方で自宅においてお一人で入浴することが不安な方については、介護予防の観点から不安を解消するような事業を検討中ということで申し上げてまいりました。その点を踏まえましてお答えさせていただきますと、今、検討しておりますのは民間の社会資源、例えば福祉サービス系の施設で、在宅高齢者で自宅においてお一人で入浴するのが不安な方が介護状態に陥らないよう介護予防を推進するとともに、自立した生活を確保するためのサービスの一環として入浴サービスができないかを、他市町村の事例も踏まえて検討をしているところでございます。いずれにいたしましても、豊寿荘

の入浴サービスが廃止ということになりましたら何らかの対処を諮り、その点については整えてまいりたいと考えてございますのでよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

早期実現に向けてで、安心して暮らせるサービスがぜひとも必要だと思っております。健康に留意されている方が多くて、府下でも高齢化率が高い中で、豊能町は介護保険を使っておられない方が多くいてるということは、豊能町にとってもすごく貢献なりプラスになっていると思うわけです。介護保険給付準備基金が今、約、使わないでためられてるということも含めて、4億円あるということを知っておりますが、高齢者、虚弱な方への入浴サービス不可欠ですので、ぜひその点、早期、いつごろになるかということは申し上げられないんでしょうか。早期実現を願っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

現在、現段階では、まだ豊寿荘の入浴サービスを廃止するところまでは至ってございませんので、それが大体予定が決まり次第、それまでには、先ほど申しあげましたように対処すべく取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

では、早期実現を願っております。

次に、6番目の、消費税増税は国に中止を求めてほしいということを訴えたいと思います。

塩川町長は10月予定の消費税10%へ

の増税に伴い、公共施設の使用料上乗せの提案をされております。報道では6年ぶりに景気が悪化したことが政府内部でも報道されており、消費税は延期したほうがいいんじゃないかという意見も出ているようです。消費税の最大の弱点は逆進性です。低所得者に税負担が大きくなるということで、これまでも私、言ってまいりましたけれども、自治体の長として生活を守る、先ほども言いましたけれども防波堤になっていただくこと、これが大事だと思うんですけども、国に消費税増税反対の声を上げていただきたいと思うんですが、これについては、町長のお考えお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

国の施策として、今後少子高齢化そして現役世代が急激なスピードで減っていく中で、高齢者医療そして社会保険料など現役世代にかかる負担が高まりつつある中で、国としては公平な負担を求めるということで消費税の決意をされたというように感じております。特に所得税でありますとか法人税であるとかそういうところのものを行えば、今現在の現役世代へのさらなる負担もふえてくるということで、私は今現在のその消費税、公平にある負担という部分に関しては今のやり方が適切ではないかなというように思います。ただ、私たちは増税に関して、単なる増税というのはだめであって、いわゆる歳出削減、そしてそこで生み出されたものがしっかりと国の成長に向かわなければならない。そのところに関しては私も疑問があるところが非常にありますので、町としてということではなくて、私個人としてはそれぞれそういうところを求めていきたいというように思っております。

す。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

消費税増税に関連する予算も含まれているわけですが、今議会の提案された中で、還元するくらいなら増税しないでほしいという国民の声、私の周囲にでも、こんなばかげたプレミアム商品券で紛らわせるような、そんなことする手数料だけでも多くかかると。それだったらもう消費税はぜひ反対してもらいたいと、そういう声が多くあって、消費税中止の署名活動なども、大阪府下でもたくさんやっておられます。そういうことで、ぜひ町長にも反対の声を上げてもらいたいという思いで、きょうここに上げさせてもらいましたので、その点は増税といえども、今までは社会保障に使うと言われてきた3%のときにでも、実際は使われてなかった、社会保障に。そういうふうな、国民のわからないところでそういうことが進められておたいうことで、今、10%になってきた中で、保育所無償化ということは、それは別に反対はしませんが、けれども、だれでも消費税で賄うということでは、増税にまたつながっていく問題だということによっておりますので、その点、皆さんの生活を守る立場で頑張ってください。これをみんな国民の運動も大事だと思いますので、その点は町長もぜひ反対の声を上げていただきたいと思います。強く要望して一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

ネット放映の切りかえのため、暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今の豊能町の時期は大変な時期で、非常事態宣言を出しても構わないような時期であろうと思います。というのは人口が減少し、高齢化率がつい2年ほど前は40%以下でしたけども、けさから伺うと44%いぐあいになっております。また、町税も年々1億円以上減ってきておまして、末期的な状況でございます。このような状況の中で塩川町長は、町長施行以来7人目の町長として町政運営の責任者に就任をされました。今から約20年後には日本の自治体の約3割が消滅するであろうと言われております。このような状況の中で、町長のかじ取り次第では豊能町もその中に入ってくるんちゃうかというぐあいに思っております。

そこでまず私は、今の豊能町の置かれた状況の中で早急に、過去の負の遺産を早急に精算をしなければならないと。それは何かと申しますと、ダイオキシンの処理、これは早急にしなければ先に進めないと思います。私は施設組合の議員でありますので、ダイオキシンの件に関してはそちらのほうで言えということもありますけれども、このダイオキシンの処理につきましては豊能町が責任を持って処理をしなければならないということでございますので、あえて豊能町の議員として申し上げたいと思います。質問したいと思います。そこで、このダイオキシンの処理に関しまして、現

在の進捗状況、どういふぐあいに現在なっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

ダイオキシンの処理につきまして、前回のときに池田町長が中断をされたところからまずスタートをするということをお願いしました。その中断をされたところから、自治会そして地権者の方とお話をさせていただきました。トップみずから足を運べということで川上議員のほうからも叱咤激励をしていただきましたので、私もそのつもりで動いております。ただ、詳しいことも私も十分に認識ができておりませんし、地域の方々の状況、川上議員もまだ知らんやろということもおっしゃっておられました。全くそのとおりでございまして、これまで進められた5自治会10カ所の内容も含めて、今現在、情報をしっかりと聞き、改めて内容を把握をしているところでございます。したがって、前回、地権者の方から以降はまだ現在、大きな内容にはなっておりませんので、じっくりと、そして慎重に丁寧にさせていただきたく存じております。早く解決をしなければならないというのは川上議員も含めて全ての願いだと思いますので、しっかりとやらさせていただきます。どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

しっかりとやってもうてるのはええねんけど。今現在、池田町長が最後に当たっておられた牧・切畑地区ですね。これは聞くところによりますと、自治会ではもう反対やというぐあいにおっしゃってると

いうぐあいに聞きまして、地権者がかまへんと、うちの場所でもかまへんと言われても、自治会の中の一員ですので、自治会の反対の中で地権者がかまへんということは、これは私は言われへんと思いますわ。ということはもう切畑地区はアウトやということは今の時点でははっきりしてんのちゃうかと、私はそういうふうに思ってますねん。町の立場として一番ええのは戸知山で処理できたら一番ええのちゃうかと。しかしながら戸知山を抱える木代地域の住民の同意も得なければならないということもありますので、やっぱり町長の次の方針として、町の持ち物である戸知山で処理したいんで、どうか木代の自治会の皆さんよろしくお願ひしますということをおっしゃたら、何とか解決の道が開けるんじゃないかと私は思いますねんけど、その辺、塩川町長いかがです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

町の町有施設というか、町のものというのは戸知山、これも有力なところでございます。まだその結論までは至っておりません。なぜかという、方法として無害化という考え方、処理方法と、そして遮断型というのがあります。さらにその組み合わせもあるかもわかりませんが、その中のやるについて、戸知山ではまだ環境アセスメントも何もしてないというのも現状ですし、まだそういう形で住民の皆さんにお話しかける段階でもございせんので、御意見としてお伺いをさせていただきますし、もちろん有力な候補であることは事実であります。残されたところもございせんので、しっかりと情報共有をしながら進めてまいりたいと思います。どうぞ御理解く

ださい。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

もう1カ所ありまんのや。というのは、ときわ台の駅前の駐輪場ですか。あそこはもう駐輪場をせんとやめてしまいますわな。周りちゃんと土どめの壁つくってあるし、ちょっと補修工事したら300トンやそこらの土壌全部入りますわな。簡単にできると思いますわ。どないでっか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

場所的には可能かもわかりませんが、しっかりと検証させていただきます。まだ全く検証もできてませんし、突然おっしゃられたので、私も候補の中には、頭の中にはありませんでしたので。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町のど真ん中で住んでおられる人も多いからあかんのんか、少ないとこやったらええのんかと、こういう議論になりますわな。あそこやったら恐らくお金もそないかからへんし、十分いけるんちゃうかな。私はそのように思ってますわな。

それともう一つ、昔のふたば幼稚園、町の倉庫にも置いてますわな。ほんなら今、町長言われたように、場所決めて環境アセスから何からしてやって、住民の理解を得てしたら、塩川町長の時代にこれ終わりますわな。これ年間何ぼぐらいかかってます、置き賃。ちょっと町長、答弁よろしく願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

年間幾らというのは非常に多ございますので、施設組合を含めて運営をし、そしてそれにまつわるものとして多額の費用がかかってます。

それと今、議員が御心配されてるように、私の任期で終わるのかということですが、これはやる決意で臨んでまいりますけれども、今までも平成9年からかかってます。そのかかった理由もまだ私もつかめてないところもございますので、やる決意でもって臨ませていただきますけれども、ぜひ終わらせるように何とか努力をしていきたい、その決意しかちょっと言えませんが、お許してください。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これも先ほど町長言われたように、施設組合がこの処理をしたら恐らく組合解散できると思いますわ。解散しない限り年間3,000万円以上の金が必要でまんねん、事実。町長この前30%カットされましたわな。二十数万円でっか、月に。ということは300万円ぐらいですな、年間。町長のカットされた10倍以上が1年がかかりまんねんで。それはやっぱり真剣に考えて、一時でも早くこれ処理をする方向に持っていかんと、豊能町ほんまに、さっき言うたようにつぶれてしまいまっせ。豊能町だけの話ちゃうけど。能勢町もやけど。町長のその選挙の支援者の中には元町長もおられまんのや。その人なんか内容よう知ってはりますわ。その人に協力投げかけたらどないでんの。町長、維新公認の町長ですわな。維新公認の議員2人もいてまんのや。その人らに相談されましたか。それはやっぱり町長一人でそんなこと悩むよりも、そ

ういう人がおられるんで、それで相談して、一時でも早く、一日でも早く、これは処理せんと、豊能町前に進みませんで、ほんまに実際のところ。どないですか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員がおっしゃるとおりでございます。維新のメンバーもそうですし、川上議員も、一緒に協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

我々は協力したい気持ち、ようけおまんねん。あるけども、選挙の折に大阪府議会議員からハイエナと言われている、塩川町長に対しての抵抗勢力になってもうてまんねん、我々は。それが抵抗もせんと、はいわかりましたって動けまっか。そうですやろ。これわかりますか、町長。私はこの件だけは町長が誰になろうとも一日も早くせないかん、私なりの構想を持ってまんねん。町長がほかのところとか当たって、にっちもさっちもいかんようになって、おいちょっと川上頼むわと言われたら、私いつでも動きまっせ。ほんまに。池田町長にもそない言うてましたんや。いろいろな事情があつて池田町長はお前頼むって一度も言われなかったけどね。実際のところ。これはやっぱり一日でも早く処理せんと、豊能町は30%の中に入る、確実に。何もできひん。これ7人目の町長言われたけどね、5人の町長がかかわってまんねん、この件でね。7人の中で5人。それがまだいまだに解決できてないわけですわ。絶対これは、これだけでもやっぱり熱意を持ってやって

もらわないかん。

平成4年でしたかな、能勢の町長選挙で、能勢に奥村さんという人が町長になったんですわ。その時分に吉野いうところに下水の処理場を建設される計画ができ上がったんですわ。だけど地域の人はそのなん反対ですわな。ところがその奥村町長は3日にあげず一升瓶ぶら下げ、食べ物ぶら下げ、3日にあげずその地域へ入って一生懸命お願いして、半年後か7カ月ぐらい後でやっどできるようになったんですわ。それぐらいのやっぱり決意を持ってかからんことにはこんなんできひん。その決意、町長おまっか。空論だけではあきませんで。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

空論だけというか、決意はあります。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

決意あつても具体的に行動せなあきませんのや。これは、それをやっぱり町長、私、見ますんで頼みまっせ。

それから次に、ちょっと最後に書いておる火葬場、この件に関してちょっとお伺いしたいと思います。

豊能町内の年間の死亡者数は、大体29年、30年、31年の3月まで、2年か3年ぐらいの死亡者数がわかったらちょっとお答え願いますか。わからんかったらいい。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

今、手元にその資料は持ってございませんので後ほど。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

大体3年間、年240人ぐらいですわ。去年が二百二十何人やったかな。それぐらいですわねんけど、私も団塊の世代で、この豊能町内には団塊の世代の人が多いですわ。ということは、今、私71ですわ、あと10年か15年したらほとんど生きてる人は少なくなってくるんじゃないかというぐあいには私は思ってまんねんけど、そうすると年間二百四、五十人やなしに500人、600人になってくると思いまんねん。それは豊能町だけじゃなしに全国的にそうですわ。今、関東でも火葬場で処理できるのは1週間から10日ほど待たんことには処理できないというようなことも聞きますわ。遅かれ早かれこの関西、特に大阪なんかもそういう状況が来ますわな。ということは、豊能町火葬場おまへんので、箕面市やあるいは川西市、池田市、猪名川町なんかにもお願いしても、うちの数は多いからちょっと待ってくれと言われるのがオチですわな。これはやっぱり地方自治体の責任でもってこれはやっぱりせなあかんことですわ。だからこれ、平井政義議員のお父さんである平井俊春議員が、昭和60年までいはったんかな、64年までいはったんかな。そのときに一生懸命訴えてましたんや。それで、それは能勢町との広域行政で、ごみ処理は能勢町、それから火葬場は豊能町という分担で、当然ごみ処理場は能勢町されましたわな。昭和61年か2年に稼働してますわな。豊能町は火葬場をせないかんということで一緒に回られて、まず最初に高台寺ですわということになったんやね。ところが塩川町長の住んでおられる新光風台が反対したんですわ。なぜ反対した、理由は、そんなもんできたら土地の値段が下がる。土地の値段が下がったら売られへん

やないかいと、そないいうておっしゃってました。私ら議員みんな1本ずつ持って行ったんですわ。私も持って行った。土地の値段下がったっていいやないかいと、固定資産税、下がっても固定資産税納める分だけ少なくて済むやないかい言うたら、私らは高いときに売ってよそへ出ていきます、こう言うから、行政いうのはずっと住んでおられる方に対しての行政やと、よそへ行かれるような人に対してそんな手厚い行政なんてできひんと。もしそれが気に入らないやったら、その当時、南殿町長やったけども、南殿町長や私ら、そこでつくるといふ賛成者を落としたらええやないか、選挙のときに、こない言うたんですわ。幸か不幸か私はずっと当選してまんねんけど。そういうことで、そこも断念して、高台寺は。次に川尻ですわ。川尻は地元は反対であきまへんでしたんや。高山へ上がる川尻地域やけど、川尻地域には何の影響もないねんけども、高山の住民には影響あつてんけども、川尻の人が反対して、次に持ってきたのは高山ですわ。高山は住民が丸いんか、あるいは町に協力的なのかそれは知らんけど、かめへんと、高山へ持ってきてもかまへんということになってんけども、今度はその場所に行く通用の道路つくるのに、これは補助金出まへんわな。施設には出るけど。それが6億円か8億円かつくんですわな。その道路が能勢町にしてみたら、例えば天王に火葬場できたら、豊能町から天王まで行くか、これは行きませんわな。途中で猪名川町もあるし川西もあるし、よっぽど近いから天王まで行きませんわな。その理由と金の理由で能勢町の議会が反対して引いたんです。豊能町単独でできますかいな。それが日下町長の就任した平成13年、4年の話です。立ち消えになってしまいましたんや。それから十七、八年、何の

話も出てまへんわな。何で出えへんいうたら、1週間も10日も置いとかれんで、死んだらすぐ申し込んだら2日か3日のうちに処理してもらえるとということが現実であるから、おまへんねんけども、先ほど初めに言うたように、これは絶対にそういう時期きまっせ。1週間、10日待まんなん。今から考えてもできんのはもう10年ぐらい先しかできませんがな。今から計画せなあかん。その、町長、考え方ないでつか。火葬場の建設。町長の考え聞きますわ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員がおっしゃるように、火葬場問題というのは、高齢化でお亡くなりになる方々がこれからふえてくる、もう当然のことでございます。将来に向けてしっかりと考えていかないといけないということですけども、いまだ計画を立てるという段階には至っておりませんし、そういう形で引き継いでおりません。ただ、総合まちづくり計画の過程の中で、そのものについては議論も絶対に上げていかないといけないと思えますけれども、一方で町内でやるかということもありますし、もう一つはやはり今ある場所がもっと効率的なということで、広域連携も十分必要になってくると思うんですね。今現在、池田市、川西市それから猪名川町にそれぞれ地域として選ばれて近いところにやっぱり行かれてるというのが現状なので、そういうところとの連携、それから協定というのにも必要だというように思います。したがって総合的な形でやはり議論をしていかないといけないと思えますので、まちづくりの中で10年先の総合計画について検討項目の中に入れていかなければならないというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今から三十数年前にそういうことをおっしゃった平井元議員がおられますねんけど、これはもう今から町長以下、副町長まだ決まっていけども、町の中心になる方が早急に考えてこれやっていかんと、それこそ冬場やったらまだましやけど、夏場やったらそれ管理するのに難儀せんなんですわな。東京や関東のほうでは何か冷凍安置所か何かおまんねんな。そういうものをそれこそ町でつくらなあかんようになってきまっせ、ほんまに。町長、先ほどちらっとおっしゃったけども、広域行政、これは必要だと思いますわ。その前に場所ですわ。そう簡単にこれも、ダイオキシンと一緒に場所がすぐに決まるようなことが絶対おません。特に豊中市なんか、昔は熊野田のあの山の中にあったんやけど、今、回り見たら高い高層のマンションばかりでんがな。そやから広げることもできひん、改修もできひん、場所は狭い、豊中は現実弱ってまんのや。池田市もそうです。池田市も場所狭い、車の置き場がない。箕面市はある程度、今の状況の中でまだここ5年や10年は十分いけると思えますわ。川西も、あれもう今度改修しようと思ったらできないような状況やと聞いてまんねん。広域連合で必ずこれはする必要おますわ。豊能町はまだ山林やそんなんが70%以上ありますんで、場所は探せばあると思えますわ。それをやっぱり早急に場所も探し、そういう計画もし、あるいはまた豊中あたりにも声かけて、先ほど言うたように体を使って、頭で考えることばかりじゃなしに体を使ってやっぱりやらんとできないと思いまっせ。その、町長、決意おまつか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

私はやるつもりです。特に広域行政については非常に広うございますので、火葬場だけではなくてこの423も含めて道路整備であるとかいろいろ取り組まないといけない。その中に絶対にテーマとしては避けて通れないものだと思いますので、それら前提にしながら進めてまいりますのでよろしくをお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

先ほどの川上議員からの質問の関係で上浦生活福祉部長より答弁をいただきます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

先ほど議員のほうから年間の死亡者数ということで、ざっくり議員のほうからもお答えいただきましたけれども、数字を申し上げます。28年で218、29年で246、30年で223ということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今はそれぐらいの数字やけども、10年前は確か100人台やった思いますわ。それが今はもう200人台なってまんのや。だからこれから急速に、我々団塊の世代がもう年いっていくとうなぎ登りになってくると思います。早急にやっぱり火葬場は、これはもう先ほどいろいろな広域行政でテーマがおまんねんやって、町長おっしゃったけど、国道なんかこれ豊中みな入ってまへんがな。423は。別々なテーマでそれはやったらええけども、やっぱりこの火葬場の建設、それだけでもって、やっぱり豊能町一つで無理やったら、場所ここにおまんねんと、この場所で豊中市さんどないで

つかと、これはやっぱり商売人になり切って町長いかんことには物事できまへんで、実際。机に向かって議論ばかりしとくのは違う。そういうことですので、火葬場のこれは絶対に早急に考えてもらわなあかんと思いますわ。10年、15年前の川上いうあほな議員があんな言うもったなど、しもたなというて言われんようにしてほしいと思います。

次に、前後あちゃこちゃになりまんねんけども、大阪維新の会の政治信条についてお伺いしたいと思います。

町長は大阪維新の会の公認の町長でございます。大阪維新が町長立候補するに当たり公認をされたんやけども、大阪維新の会のその公認をした当時は党员であったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのときは党员ではございませんでした。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは次に、大阪維新の会の公認の町会議員が豊能町には2人おられますわね。この2人の推薦が党の本部にあったのかどうかお伺いしたいと思います。御存じなければ知らないとおっしゃっても結構です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

申しわけございません。その点については知りません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その当時、豊能町の維新の会の公認の町会議員に、私、聞くと、何も相談もなし、何も知らんと、こういうふうにおっしゃってましたわ。これは間違いおまへんわな。

○議長（永谷幸弘君）

聞いたらあかん。

○12番（川上 勲君）

ほんで例を挙げると、我々は、私らは自民党公認の議員やけども、自民党では、参議院は別や、比例代表の候補者は別やけども、選挙区の候補者、例えば国会議員の選挙区の候補者であろうとも、例えば我々の9区の国会議員が茨木、箕面、池田、能勢、豊能の各支部が推薦せんかったら国会議員に立候補できないわけですわ。府会議員であれば我々のとこやったら箕面市、豊能町、能勢町のその自民党の支部が、あんたでよかろうということと言わんことには立候補できない。ほんで府連に推薦するわけです。豊能町の議員は豊能町の支部が役員会で推薦し、総会で決定されなかったら公認を得られないわけです。自民党でっせ、これは。ほかの党は知りまへんで。伺うと、塩川町長は党员でなかったと。にもかかわらず、推薦であれば別やけども、公認であれば基本的に最低の条件として党员でなければならんはずやのに、どうして公認になったんやろなど、私は常に疑問に思ってますんねんけど、町長それ一遍、わかっておる範囲で答弁願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

わかってる範囲でということですけども、大阪維新の会として公認になるためにはレポートそして面接を何回か受けます。その段階ではもちろん党员ではありませんでしたけれども、面接も含めて受けて決定

したということですので、そのほか詳しいことは存じ上げません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

何日か前に北海道で、大阪19区の丸山穂高衆議院議員でっか、あれがああいう発言して、あれは日本維新の会でっか、兄弟みたいなもんやけどね、大阪維新の会とは。それがやめましたわな。ほんで今、国のほうでも議員をやめということを盛んに言われてんねんけども、あの人も党员だったんかな。わかりまへんわな。ほんでそういう、今、面接も受けたんかな。わかりまへんわな。要するに維新は、党は誰でもええんでっかということに、結果的になりまんのや。このたびの統一地方選挙でも維新なんかほとんど当選して、すごい力ですわ。それはたまがそれとったもんでええか知らんけど、中にはそれは人間性がない人も中にはおられんのちゃうかなと私は思ってますんねんけどね。そういうところを見ると、結局維新の名さえつきや当選できるやろうと。わしもくれ、我もくれ、あなたもあげよう、彼もあげようということで、そういう類で塩川町長は公認をもらったんちゃうかいなど私は思ってますんねんけど、それはちゃいまっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

違います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それは違って当たり前ですわな。せやから頑張ってもらわなあかん。ほんまに。そやから先ほど言うたように、とにかくダイ

オキシンを処理して、今さげてせんなんことはその火葬場をせんなんと。そういうやっぱり気構えを持ってかかってもらわんことにはいかんし、そういう気構えを持つということが維新の公認の町長であるということ誇りに思っかかってもらわなあかんわな。

ところで大阪維新の会の党則は何でっか。ちょっとお答え願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

党則、私たち大阪維新の会には、先ほども申し上げましたとおり、政治理念として日本維新の会と、国策とは違う地域のローカルパーティーとして、この基礎自治体のところにおける住民サービスの向上をさせていくと。そのためには広域、国のほうのいわゆる日本維新の会と役割分担をしながらやっていくという考え方が基本のベースになっております。したがって党則というのは、もちろん党則もありますけれども、その信条に向かって進むというのが私たちの基本的な考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは、我々一般的によく聞く、維新の党、維新の会は身を切る改革やと、こういうことで府会議員なんかも何ぼかカットしてますわな、報酬を。町長も着任された途端に30%カットされましたわな。これはやっぱり身を切る改革の一環やと私は思いまんねんけど、違いますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのとおりでございます。大阪維新の会は掲げるマニフェストに関して、特に身を切る改革の中には議会改革と行財政改革、これをして財源を生み出すと。そのものあかしとしてみずからが示すということで、その中には具体的な何%であるとかそういう規定はありませんけれども、みずからがその地区の事情に合わせて決断をするという形になっております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その地区の実情に合わせて身を切る改革をします。ということは、豊能町は裕福なんですわな。町長。豊能町は裕福。その地区の実情に合わせて改革していくと、そやから、財政的に足らんとこは議員みずから報酬をカットし、退職金カットし、首長は。ところが町長は着任早々30%カットされたけども、豊能町は裕福やからカットせんでもええような、カットする議案には反対されましたな、豊能町の公認の議員は。ということは豊能町裕福ですか。ちゃいまんな。答弁よろしいわ、これは。議員のことやから。

次に、この池田市も、大阪維新の会の公認の市長が当選されましたわな。これは6月の定例会の案件やけども、報酬30%カット、退職金が全部カットということを書かれてあるけども、塩川町長、退職金はどないでっか。いかがですか。全部カットされると思うけども。どうぞ答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

先ほども申し上げましたとおり、要は維新の会の身を切る改革、これは一番問題視

をしてるのは日本維新の会の中で、いわゆる国のレベルで、この国会議員といわゆる一般の民間企業との差が大きい。そして次に取り組まなければならないのは大都市ということで、弱小の町というところになりますと、議員先ほど裕福とおっしゃられましたけど、決して裕福ではないと思います。そういうことでまず平成26年のときに議員の定数削減をして、みずからが、議会も含めて身を切る改革を豊能町は率先してやられたというように理解をしておりますので、そういうのが考え方で。私のものに関しては通常の報酬をカットするというところで党のほうにも届けを出しておりますので、このままで私はいいというように判断をしております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

退職金はカットされないということなんですな。

次にもう一つ、大阪維新の会はしがらみを断ち切り既得権益を壊すということも掲げられておられまんねんね。しがらみを断ち切るというところからいくと、これは塩川町長が町長になる前の話やけども、自治会長の話やけども、現実パナソニックが何か防災無線のあれ工事やりましたわな。塩川町長はパナソニック出身の、お勤めやった。今現在、町長やけどもお勤めでしたな。これが建つ前には新光風台の自治会長をされてましたわな。ほんで率先して防災無線必要やということで、自治会長会を引っ張って、町に折衝してあれ現実建ちました。ほんで工事したんがパナソニックやということやから、これは何かあるのちゃうかなと、私、思いましたわ。そう思いますわな、誰でも。それが一般社会の現実ですわ。私、調べました。いろいろなことを。

ところがそういうことは塩川町長は一つも立ち入っておられないということが現実わかりました。しかししがらみを断ち切るということは、私はパナソニックで勤めておった人間でこの防災無線で率先してやってきた人間やから、パナソニックさんどうぞこの件からは手を引いてくださいと、入札のときに。それはそれをお願いするのがあなたの立場や思いませ。それがしがらみを断つということだと思います、私は。それどないでっか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

しがらみを断つと言ってるものに関しては既得権益、それから今までの行政の中でやってきた内容のものを断つということで、それが維新の会のもちろん考え方。私としてしがらみというのは自治会長をやっている段階ではもうパナソニックではありませんので、したがって先ほど先生もおっしゃっていただいたように、28年のときから、いわゆる入札をやられて、そこの部分では全く私が入ることも全くできませんので、入札そのもの自身がどこの会社が入ったのかというのは6社ぐらいを後で聞いておりますけど、その段階でもう離れたOBに関して全く違う、大きな会社ですので、分社ですので、そこから出すからねというお話はなかったもので、全く知らなかったというのが現状でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほども言ったように、人はそういうふうに疑いまんねん。だからやっぱりこういうことは気をつけてしていかんことには、ましてや今、町長の身分やから、それだけ

はやっぱり気をつけてしていただきたいなと、私はそういうふうに思っております。町長が何かあれば、これは町長、私らはかまへんけども豊能町のマイナスになりますさかいにな。ほんまに。それだけは頼みませ。

それで次に、チラシか何かで見た、農家のノウハウを生かす事業開発とはどういうものを指すのか、これちょっと具体的に、簡単でよろしいのでちょっと説明を願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

農のノウハウということで、先ほど別な答弁のところにありましたけれども、この豊能町においては就農、こういうことをしっかりとやっています。そのものを継承していく、特に今、農に関しては担い手不足ですので、このものをもってこないことには、この育成といいますか、そのものを残せないということで、そういうところにしっかりと手を入れていきたいというように思っています。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これは豊能町の農家には余り大してこれええなというようなノウハウおまへんねん。実際のところは。だからまず豊能町でせんらんことは、大規模農園にするために圃場整備せないかん。今、国の事業の農空間整備事業、これは牧と高山、今、手出してやってまんねんけどね。その農空間整備事業で圃場整備、これ以前は国が50、大阪府が15であとの35を地方自治体と受益者が17.5%ずつ分けてたんですが、今どのようになってますか。わかりますか。ち

よっと答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

たしか新しい圃場整備事業ということで、国のほうが62.5、大阪府が15、残り町というふうに、22.5というふうになります。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これ結局、大阪府が変わらないわけですわな。15。これは大阪府にやっぱり出してもらわなあきまへんな。事務方に折衝せい言うたってこれは無理な話ですわな。決まっておる以上は。幸いにして町長、知事は維新の公認の知事ですわな。町長も維新公認の町長ですわ。これやっぱり政治判断で、府へ言って、町が払った分の持ち分ぐらい大阪府がもってくれと、これは頼んでも十分頼みがいあると思いまっせ。毎日電話してもいいし、ツイッターかエイターか知らんけど、それでやったらええし、行ってもよろしまんがな。町の得になりまんのや、これ。町長どないです。その決意どないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおりです。その制度が変わったときに大阪府だけが15%で全く変わってないと。それに関しては池田町長時代からもずっと要望しております。今回も大阪府のほうに正式に上げながらやっておりますし、それから個々にも要請をしております。

ます。その回答はまだありませんけれども、
しっかりと要請はしていきたいと存じます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

以上で、時間ありませんので終わります。
ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月5日、午前9時30分より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまでした。

散会 午後2時49分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番